

平成30年第2回能登町議会12月定例会議 会議日程表

12月6日から12月14日（9日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	12 月 6 日	木	午前10時00分	本 会 議	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 請 願 上 程 ・ 趣 旨 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	12 月 7 日	金		委 員 会	
第 3 日	12 月 8 日	土		休 日	
第 4 日	12 月 9 日	日		休 日	
第 5 日	12 月 10 日	月		休 会	
第 6 日	12 月 11 日	火	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第 7 日	12 月 12 日	水	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第 8 日	12 月 13 日	木		休 会	
第 9 日	12 月 14 日	金	午後2時00分	本 会 議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 会 閉

開会（午前10：00）

開 議

議長（河田信彰）

ただいまから、平成30年第2回能登町議会12月定例会議を開会いたします。ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本12月定例会議の会議期間は会議日程表のとおり、本日から12月14日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

3番 馬場 等 君、
4番 田端 雄市 君を
指名いたします。

諸般の報告

議長（河田信彰）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職、氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

次に、本定例会議に町長より別冊配布のとおり、議案13件、諮問2件が提出されております。

次に、監査委員から、平成30年8月分、9月分、10月分の例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしました。

ので、ご了承を願います。
これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（河田信彰）

日程第3、議案第86号「平成30年度能登町一般会計補正予算（4号）」から、
日程第17、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの15件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（河田信彰）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂 君

町長（持木一茂）

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る11月7日に、内浦総合支所の起工式が行われ、無事、着工の運びとなったことは、ひとえに町民の皆様及び議員各位のご理解とご協力、そしてご支援のおかげと深く感謝しており、改めてお礼申し上げたいと思います。また、今月19日には柳田総合支所の起工式を予定しております。

両総合支所とも、行政サービスの拠点となるだけでなく、新たな地区住民の憩いの場として、また地域のシンボルとして、長く皆さまに愛される施設になると信じています。

また、去る11月29日、国指定無形民俗文化財で能登町と輪島市の伝統行事である「能登のアマメハギ」を含めた、全国11市町村の「来訪神仮面・仮装の神々」が、国連教育科学文化機関でありますユネスコの、無形文化遺産に登録されることことが決定しました。

これもひとえに、これまでこの伝統行事を守ってこられた地域の皆様のご努力とご尽力のたまものであり、改めて心から感謝と地域の方々にお慶びを申し上げます。当町では、「奥能登のあえのこと」に続く2件目の無形文化遺産とな

りますが、世界へ誇るべき文化として認められたことは、伝統行事の保存・伝承の励みになります。町としても引き続きこの伝統文化を守り続けていけるよう協力をしてまいりたいと思います。

さて、12月に入り、平成30年も残りわずかとなってまいりました。日々、寒さが増してきておりますが、気象庁が去る11月21日に発表した12月から2月までの3カ月予報によりますと、北陸地方は気温、降水量、積雪量ともに「平年並みか少ない」と予報されています。しかし、「備えあれば憂いなし」と言うとおり、早めに冬タイヤを装着し安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。

また、これからの時期は、空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も多くなることから、火災が非常に発生しやすくなります。町民の皆様におかれましては、火の取り扱いや、暖房器具の消し忘れ等には十分に注意されますよう重ねてお願いいたします。

また、第1回能登町議会11月会議にて、新しい議員による議会組織がスタートいたしました。

この12月定例会議から新たな体制での議会活動が本格的に始まりますが、町民の皆さまの負託に応えるため、活発な議会運営がなされることをご期待するとともに、町政の運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、平成31年度当初予算の編成期を迎えておりますが、「能登町第2次総合計画」「能登町まちづくり計画」「能登町創生総合戦略」を踏まえ、能登町発展と住民福祉の向上を目指し、住んで良かったと言える町づくりに取り組んで参りたいと考えておりますので、町民の皆さま並びに議員各位には、格別の御理解とお力添えを賜りますよう衷心からお願いを申し上げます。

それでは、今定例会議に提案いたしました議案13件、諮問2件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第86号から第89号までは、一般会計及び特別会計予算の補正であります。

主な補正内容は、石川県議会議員選挙費や小学校空調設備新設工事費の追加のほか、事業費の確定見込みによる組替えや調整であります。また、人事院勧告や人事異動による人件費の調整等の組替えや繰上償還の追加を行ったものであります。

議案第86号「平成30年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、10億5171万円を追加し、予算総額を、198億3850万7000円とするものです。

歳出から説明いたします。

第1款「議会費」は、人件費の調整により、199万6000円を追加いた

しました。

第2款「総務費」は、1586万3000円の追加であります。

第1項「総務管理費」において、一般管理費は、人件費の調整であります。企画費は、奥能登広域圏事務組合への人件費負担金及び共同電算費負担金の追加であります。

電子自治体推進費は、事務費の確定による調整であります。

有線放送費では、人件費の調整のほか、有線放送整備事業の確定見込みによる調整を行っております。

第2項「徴税費」、第3項「戸籍住民基本台帳費」は、人件費の調整であります。

第4項「選挙費」では、来年4月に予定されております石川県議会議員選挙の準備費用を追加しました。

第3款「民生費」は、405万5000円の追加であります。

第1項「社会福祉費」において、社会福祉総務費は、人件費の調整であります。

社会福祉施設費は、寄附採納を受けて、笹ゆり荘の備品購入費を追加するものです。

老人福祉費では、要援護者等支援事業において、配食サービスの決算見込みによる追加を行っております。

また、国民健康保険費及び後期高齢者医療費は、それぞれ特別会計への繰出金の追加であります。

第2項「児童福祉費」では、児童福祉総務費において、人件費の調整のほか、ひとり親家庭医療費給付事業及び子ども医療費給付事業の決算見込みによる追加を行っております。

第4款「衛生費」は、518万8000円の追加であります。

第1項「保健衛生費」において、保健衛生総務費は、人件費の調整であります。

環境衛生費では、墓地公園管理費において本年6月補正予算で26区画の造成費を追加しましたが、すでに17区画が契約済みとなり、さらなる要望に応えられるよう新たに24区画を造成したく、追加計上するものです。また、墓地の返還に伴う使用料及び管理料の返還金を追加しております。

第2項「清掃費」は、人件費の調整であります。

第6款「農林水産業費」は、213万円の追加であります。

第1項「農業費」において、農業委員会費は、人件費の調整のほか、決算見込みによる事務費の調整と財源の組替であります。

農業総務費は、人件費の調整であります。

農業振興費は、農林産物総合センターの冷凍設備改修に伴い、冷凍庫内及び出入口扉の改修が必要になりましたので、工事費を追加するものです。

農地費は、農村総合整備事業において、事業費の確定による追加と組替を行っ

たほか、農業集落排水事業特別会計への繰出金を減額いたしました。

第3項「水産業費」は、漁港管理費において鵜川漁港の防波堤及び比那漁港標識灯の修繕工事を追加したほか、漁港建設費では、県営の高倉漁港修繕事業における耐震耐津波機能診断業務の追加に伴う負担金を追加しました。

第7款「商工費」は、人件費の調整により105万円を減額するものです。

第8款「土木費」は、5222万1000円の減額であります。

第1項「土木管理費」は、人件費の調整であります。

第2項「道路橋りょう費」では、除雪業務の一部を社会資本整備総合交付金事業に組み替えたほか、国庫補助内示の確定により、社会資本整備総合交付金事業及び地方創生道整備推進交付金事業において、事業費の組替と調整を行っております。

第6項「住宅費」では、人件費の調整と、入退去者の増加による住宅修繕費を追加し、財源調整を行っております。

第10款「教育費」は、1億6505万円の追加であります。

第1項「教育総務費」は、事務局費において、人件費の調整のほか、旧柳田多目的交流研修施設解体費の増額と、新たに旧真脇小学校の浄化槽接続に係る所要経費を追加しました。

学校教育費では、海洋教育推進事業について、中谷財団の助成交付が決定しましたので、補助金を減額するものです。

第2項「小学校費」は、人件費の調整のほか、教育振興費において、決算見込みにより大会派遣費を追加しました。

また、学校建設費において、9月補正で実施設計費を計上した、柳田、小木、松波の3小学校の普通教室空調設備新設工事について、国の補正予算成立に伴い、早期の整備を目指すため、監理費や工事費を追加するものであります。

第3項「中学校費」は、中学校管理費において人件費を調整したほか、教育振興費では部活動指導員の補助対象経費の改正に伴う報酬の追加と寄附採納による柳田中学校の備品購入費を追加しております。

第4項「社会教育費」は、社会教育施設費において、美術館の空調設備及び満天星のドーム設備修繕費を追加しました。

文化財保護費は、国庫補助内示の確定による真脇遺跡整備事業費の組替であります。

第5項「保健体育費」は、能都野球場スコアボード撤去事業費確定による追加です。

第11款「災害復旧費」は、1653万2000円の追加であります。

第2項「公共土木施設災害復旧費」において、本年8月30日から9月1日の豪雨災害の災害査定に伴う追加及び9月7日から10日の豪雨により、被害が

拡大した箇所の増額であります。

第12款「公債費」は、8億9416万7000円の追加であります。その内容は、平成29年度許可債の縁故債利率確定や元利均等償還の利率見直しによる調整のほか、将来の公債費負担を軽減するために、減債基金を活用して繰上償還金を追加するものです。

以上、この財源として、歳入において、「地方交付税」「分担金及び負担金」「国庫支出金」「県支出金」「寄附金」「繰入金」「諸収入」「町債」を追加し、「地方特例交付金」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第87号「平成30年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、保険事業勘定において、272万6000円を追加し、予算総額を、27億385万9000円とするものです。

その内容は人件費の調整であり、一般会計繰入金を追加し、収支の均衡を図りました。

議案第88号「平成30年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、1万7000円を追加し、予算総額を3億1634万9000円とするものです。

その内容は人件費の調整であり、一般会計繰入金を追加し、収支の均衡を図りました。

議案第89号「平成30年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、3787万7000円を減額し、予算総額を3億9511万1000円とするものです。

歳出の内容は、「総務費」において、人件費の調整と消費税の減額を行ったほか、補償工事の追加と計画策定業務の確定による減額を行いました。

「建設改良費」は、県補助の確定に伴い事業費を減額するものです。

「公債費」は、資本費平準化債の減額に伴う財源調整であります。

この財源として、「諸収入」を追加し、「県支出金」「繰入金」「町債」を減額して収支の均衡を図りましたので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第90号から議案第93号は、去る8月10日付けの人事院勧告を受けて、所要の改正を行うものであります。

本年度の人事院勧告の主な内容は、景気回復で民間企業の賃金水準が回復したことを受けて、公務員と民間事業所の給与比較において、月例給及び特別給のいずれも民間が公務員を上回っていたことから、月例給を、平均0.2%の引き上げ改定を行うものであります。

賞与につきましては、民間事業所における支給状況を反映して、現行の年間支給月数0.05月分を引き上げるものであります。

なお、本年度については、12月期の期末手当を0.05月分引き上げること

とし、平成31年度以降においては、6月期及び12月期の期末手当が均衡になるよう配分するものであります。

議案第90号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び、議案第91号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、期末手当を現行の年間支給月数3.3月分から0.05月分を引き上げ、3.35月分とするものであります。

次に、議案第92号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院勧告に伴う給料表の改正などや、期末手当を現行の年間支給月数4.4月分から0.05月分を引き上げ、4.45月分とするものであります。

次に、議案第93号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」は、期末手当を現行の年間支給月数3.3月分から0.05月分を引き上げ、3.35月分とするものであります。

次に、議案第94号「能登町分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例について」は、土地改良法の改正に伴い、特別徴収金について 所要の改正を行うものであります。

次に、議案第95号「能登町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方再生法の改正に伴い、地方拠点強化税制について 所用の改正を行うものであります。

次に、議案第96号「能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について」は、柳田及び内浦地区の有線放送ネットワーク再整備に伴う、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第97号「能登町地区 集会所等条例の一部を改正する条例について」は、内浦(うちうら)長尾(なご)集会所の新設に伴う住所位置の表示等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第98号「公の施設の指定管理者の指定について」は、議案第97号により、「能登町地区集会所等条例」に追加しました内浦長尾集会所の指定管理者に、内浦長尾町内会を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、本谷憲市委員が平成31年3月31日に任期満了となることから、再度、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、坂尻敏枝委員が平成31年3月31日に任期満了となることから、再度、人権擁護委員

候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

日程の順序変更

議長（河田信彰）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第16、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、及び日程第17、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」の2件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第16、諮問第2号及び、日程第17、諮問第3号の2件を先に審議することに決定しました。

諮問第2号及び第3号

議長（河田信彰）

ただ今、先議することに決定しました諮問第2号、及び諮問第3号の2件を議題とします。

質疑、討論の省略

議長（河田信彰）

お諮りします。

諮問第2号、及び諮問第3号の2件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、及び諮問第3号の2件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（河田信彰）

お諮りします。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、

能登町字真脇42字103番地

本谷 憲市氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（河田信彰）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。

起立全員であります。

よって、諮問第2号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、

能登町字小間生梅部73番地2

坂尻 敏枝氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（河田信彰）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。

起立全員であります。

よって、諮問第3号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（河田信彰）

日程第3 議案第86号から、日程第15 議案第98号までの13件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。質疑はありませんか。

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

補正予算の予算書の20ページ、農業振興費について、今ほど町長の説明はわかったんですが、町債460万、それから一般財源が22万で計482万で予算計上されて、農林産物総合センターですか、ここの冷凍設備の改修に伴う事業ということでありましたが、寡聞にして私はよくこの施設を知らないものですから、ここはどこにあって、どなたが利用して、どのように活用しているのか。ここら辺の説明をお願いしたいと思います。

あともう1件は、別に再度しますので、この件についてまずお願いいたします。

議長（河田信彰）

農林水産課長 五田秀綱君。

農林水産課長（五田秀綱）

それでは、鍛冶谷議員さんの質問にお答えしたいと思います。

農林産物総合センターについてのご質問だったかと思いますがけれども、まず

所在地については、能登町の字上町にあります。柳田植物公園に隣接をした位置に所在をしております。どういう方が利用しているかということなんですけれども、基本的にブルーベリーを生産されている農家の方、能登町で100軒くらいいると思うんですけれども、そういった方が収穫をした果実をそこに納めているというものであります。これは能登町ふれあい公社が指定管理をしております、買い取ったブルーベリーをそこでまたさらに別のところへ販売をしたり、それからあとは自主事業として加工したりとか、そんなことに活用されております。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

今のでやっとわかりました。ブルーベリーに関しては、私も一部、組合員でもありますので、生産組合のほうでまたいろいろ検討はさせてもらいましょう。せつかくでかい金を投資して殖産としてやっているわけですから、その一連の事業というふうにとらえます。

それでは次、もう一件のほうに移りたいと思います。

25ページ、体育施設費、これが120万で、先ほど町長の説明でも能都野球場スコアボードの解体撤去の予算ということでした。

ここでちょっと気にかかったのは、先ほど町長は撤去事業確定というふうにおっしゃったけれども、まず確定というのはどこでしたのかなということは心配です。ここら辺を少し答えられたら答えてもらえればありがたい。

そして、120万の原資がその他となっているのは、その他という原資は、私どういうものか知らないものですから、これについても答えてほしい。

それから、ここから先、常任委員会に入って審議する前にここで聞いておきたいから質問するんですが、このグラウンドは能都中野球部の練習場であります。そして公式試合、練習試合等も含めて現在使っているところです。これは旧能都町の唯一のグラウンドであります。このグラウンドからスコアボードを撤去するというのは、なるほど私も実は現場へ行ってみております。大変老朽化して、ぼろぼろになっております。ただ、これを利用するために指導者であったり親御さんであったりしてありますが、そういう人らがかなり修繕をしたり手を入れて今まで何とか使ってきました。これを補正に上げてまで撤去するという緊急性、危険性というのは本当にあるのかなど。これを外すということは、能都野球場をこの先どうするんだろうということが私には気がかりです。

能登町には、大きな球場としては当然、内浦野球場があり、柳田野球場があり、そして能都野球場がある。この3つをどう動かしていくのか。この先、県体等もあつたときに来るのか来ないのかわかりません。ただ、この球場は残すのか残さないのかということに関しては、町長か、もしくは副町長あたりのご意見も聞いて、私は常任委員会の審議に臨みたいと思いますので、もう一度言います。

120万、その他という項目は何なのか。そして今回取り壊すというのは、よほど緊急性があつたのか。そしてもう1点は、この球場をこの先どういうふうに捉えておいでなのか。ここら辺をたしか残してほしい、もしくは直してほしいというような訴えも町長とか教育長に言っているというふうにごどこかで聞いておりますが、そんなことも含めてお答え願いたいと思います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、今ほど議員がおっしゃった撤去確定ではなくて、撤去事業費の確定ということでご理解いただきたいと思います。先ほどもそうやって申し上げましたので、よろしくお願ひします。あくまでも事業費が確定したということでありまふ。

そして、これはあくまでも追加ということなので、事業費が確定して、それの上乗せ分を今回追加補正予算として提出させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

財源等については、担当課長より説明させますので。

議長（河田信彰）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

財源のご説明のことではありますが、予算書の歳入のページであります。お願ひいたします。13ページをお開きください。

一番上のほうに17款2項基金繰入金というジャンルがありまして、9目の過疎地域自立促進特別事業基金繰入金でございます。ここに470万とございます。その内訳としましては、野球場の取り壊し経費ということで470万のうち120万を入れております。残りは、これも取り壊し経費で、若草寮ですか、そのこの部分の経費にも充当させております。公共施設の撤去費ということ

で、その基金を活用させていただいたということでございます。
以上です。

議長（河田信彰）

教育委員会事務局長 兄後修一君。

教育委員会事務局長（兄後修一）

鍛冶谷議員のご質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず能都野球場については、鍛冶谷議員もご存じのとおり周りをトタンで囲っておりまして、トタン屋根が少し飛んでいたり腐食しているということで、修繕をしたいということで当初予算で計画しました。しかし中をしっかりと見ますと、足場であったり、それから階段等の腐食が大変激しいということで、ことしも2回、実は大会がございました。県民体育大会、それから児童の県大会がありまして、バックネットを使う機会がどうしてもございました。しかし危ないということで、足場を設置して臨時的に上がってスコアを入れながらさせていただきましたが、残してほしいというご意見等もありますが、管理者としましては危険なものは解体したほうがいいという思いで、解体をする予算を計上させていただきました。

ただ、鍛冶谷議員のほうからもお話がありましたように、能都中学校、それから学童の子供たちが練習に球場を使っておりますので、ここ3年ぐらいの利用率を見ますと3,000名程度の利用率があるということですので、今後も球場については利用していくようなことを考えております。

以上です。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

そうすると、この先の3つの球場についての方向性について、でき得れば町長、副町長のお答えを聞きたいというふうに申し上げましたが、局長のお話を聞けば、能都中の野球部の練習場としてもここ二、三年はもう一度使っていきたいというふうに思うということは、スコアボードはないけれども、球場としてはちゃんと整備し利用してもらいましょうというふうに捉えてよろしいでしょうか。

議長（河田信彰）

教育委員会事務局長 兄後修一君。

教育委員会事務局長（兄後修一）

鍛冶谷議員のおっしゃるとおり、せっかく3つある球場ですので、しっかり芝生と、それからグラウンドは使えるということで、3つを使いながらやっていきたいと思います。

ご存じのとおり、内浦球場については、すばらしいスコアボードがあるということと、柳田球場につきましても土曜日、日曜日に練習試合、それから大会等を運営しているということで、大きな大会については2つの球場をメインに今後とも利用させていただきたいなと思っております。

以上です。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

これで最後にしますが、希望だけ申し上げておきます。

スコアボードの点数の1回から9回までののは、当然、大きなものを潰すとなったら潰さないと、とてもじゃない危険でしょう。ただ、機器として左側の方にあるボール、ストライク、アウトの電光板がバックネットからちゃんと送れるようになっていますよね。あれがあるとないでは大分試合の進行が違ってきますので、そこら辺を少し残すこともちょっとは算段に入れてほしいということだけを希望して、終わります。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

予算書の12ページの教育費国庫補助金のことについて説明をお願いしたいと思います。

これは、ことしつけた宇出津小学校の冷房設備に対応する補助金、交付金ということでよろしいんですか。

議長（河田信彰）

教育委員会事務局長 兄後修一君。

教育委員会事務局長（兄後修一）

それでは、田端議員のご質問にお答えしたいと思います。

12ページの13款2項8目教育費国庫補助金1,215万4,000円の金額についてよろしいでしょうか。

これにつきましては、先ほど来、町長の説明にありましたとおり、小学校の普通教室で空調がついていない柳田小学校、小木小学校、松波小学校の3校に国が臨時交付金として交付する補助金の金額の合計でございます。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

仕組みがよくわからないので教えてほしいんですけども、事業するよということで、今回、今ほど説明した3校の事業費を上げてきたわけですけども、その段階で、もうはやこの臨時特例交付金が出てくるのか。そこら辺よくわからないので。ことし、宇出津小学校の冷房設備が完成したよね。それに対するものとして出てきたんじゃないかと、これからやろうとする3校についての特例交付金か。そこら辺がわかりやすいように説明してもらえんか。

議長（河田信彰）

教育委員会事務局長 兄後修一君。

教育委員会事務局長（兄後修一）

お答えしたいと思います。

宇出津小学校の普通教室の補助事業につきましては、昨年度の3月の補正予算で国からの内示をいただいて、平成29年の3月補正ということで事業を進めさせていただいて、夏休み期間中に空調設備を設置することが可能となりました。

今回補正をお願いしてあるこの3校につきましては、国の補正で12月の頭か、4日というふうに聞いておりますが、国からの補正ということで新しく平成30年度の新規事業として採択をお願いしたところ、国のほうから整備すべきということで指導があったので、今回補正をさせていただきました。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

同じことを質問するみたいですがけれども、そうしたら計画をした段階で上げたら、もうそういうふうにして交付金が決まるということか。そこら辺がよくわからん。

事業を計画しました。事業費として1億5,000万ぐらい積みました。それに対して、もうはやすぐ交付金が決まって出てくるものなのか。そして、こんなふうにして一緒になって、言ってみれば同時に出てきているみたいなので、そこら辺がよくわからない。いつもこんな感じになるんかね。

議長（河田信彰）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

私のほうから簡単に説明したいと思います。

もともと能登町では、中学校を初めずっと計画的に冷房の機器をつけるということで計画しておりました。ですので、今回は小学校。小学校も実は2年、3年ぐらいでつけようと計画しました。ところがことしの全国的な事故等で、どうしても学校に国自体が冷房設備が必要だということで、国会で協議され、そして今現在、補正の内示を国が出しているところであります。

そこで町としては、事前に県を通して国に対して、これぐらいかかりますということを出してあります。それに伴って国が内示をしたということでありますので、ご理解をお願いいたします。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

そうしたら、このままでいったら1億5,000万の事業に対して1,200万という補助という形で読めるんですけども、今回、この間、国の補正予算で決まったのは、補助率もかなり下げた形で来ているけれども、それは追加でまた来るということで理解していいのかね。（「来ないです」の声あり）来ない。そうしたら1割しかないということやね。

私の聞いているのは、事業費に対して大体4分の1ぐらいまで引き下げたというふうに聞いているんですけども、それは来ない。何らかの形で来る。わかっているところを教えてください。

議長（河田信彰）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

財源のことに関しては、私も調べていませんが、また財政担当の課長に聞けばいいと思うんですが、基本的には国が下げたというのは、全国に隔々に多分渡そうと思ってやっていると思います。普通の国庫補助金というのはそういうことはできないんですが、交付金は枠の中でやりますので下げたりすることができるんだと思っております。ただ、担当から聞いた話では、私らが申請した中で事務費が幾らかカットされているということを知っております。

また財源の詳しい内訳は、財政担当課長にまた聞いていただければと思います。

議長（河田信彰）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

財源の話なんですが、国庫補助金は文科のほうで申請されまして内示をいただいたということを伺っております。その裏財源といたしまして過疎債を予定しております。地方債の説明でもありますが、具体的には第2表地方債の7ページでございます。過疎債で柳田小学校大規模改造事業、それと小木小学校大規模改造事業、それと松波小学校大規模改造事業と、おのおの5,300万程度上がっておりますが、その増加分で起債を充てたいと考えております。

以上であります。

議長（河田信彰）

4番 田端君。

一つの質疑事項に対して3回までが原則です。遵守をお願いします。

4番（田端雄市）

今ほどの質問はわかりました。

もう1点だけ教えていただきたいんですけども、先ほど鍛冶谷議員の言われた話と同じような話なんですけれども、26ページの公債費のところの2億1,913万のその他の財源、これをもう一回、同じようなことになるかもしれませんけれどもちょっと教えてもらえますか。

議長（河田信彰）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

財源充当のご質問です。公債費の充当だと思います。

まず財源充当で、減災基金の繰入金という部分があります。ページでいいますと歳入の12ページの17款2項2目です。減災基金繰入金で2億2,200万、これがまず充当されたものです。あと、少し端数が出ておりますが、それは住宅使用料を公債費に入れているもので、住宅使用料の確定に伴って減額一部ありますので、トータル的には2億1,913万ということになります。以上です。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

13番 宮田勝三君。

13番（宮田勝三）

農林水産課長に、全協のときにお話しさせていただいたんですが、それ以外にどうしても確認をしておきたい。

第6条の4行目の終わりぐらいから読みますね。「当該事業の計画において予定した用途以外の用途に供するために所有権の移転等をした場合」、ここなんですけれども、予定した用途以外ということは米づくり以外ということなんですよね、当然。そして所有権の移転ですけれども、集積農家100%を目指すような今の圃場整備なんですけれども、中には集積農家が多分ご自分の持ち分の田を売ることは可能ですわね。そういったことは考えられるんですけれども、例えば小さな面積で新たに出てくる中間管理機構に渡す、契約するという形をとった方が個人的に簡単に登記変更、売買できる状態なのか。中間管理機構との契約の内容というのはどのあたりまで拘束されてくるのか。そこがしっかりしていれば簡単に、私が例えば10アール当たりの田を売ることができないでしょう。中間管理機構との契約の内容によっては。そのあたりはどうかかなということをおちょっと教えていただければなと思うんですが。

議長（河田信彰）

農林水産課長 五田秀綱君。

農林水産課長（五田秀綱）

それでは、宮田議員さんの質問にお答えしたいと思います。

能登町の分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例の内容だと思います。

まず、条文に書いてあります用途以外の用途に供するために所有権等の移転等があった場合には特別徴収金を徴収するということですが、これは所有権の移転がだめとかそういうことではなくて、例えば圃場整備であれば、水田とか畑とか圃場に使うという目的で整備するわけですね。それを例えば駐車場にするだとか宅地にするだとか、そういった目的で所有権を移転するとかいうことは特別徴収金がかかりますよという、そういうお話であります。

農地中間管理機構との契約の内容についてなんですけれども、一応契約期間は基本的には15年ということをお願いをしております、その中でどうしてもやむを得ず契約を解除しなければならなくなったような場合については特別徴収金を徴収させていただきますということを条例の中でうたうというものであります。

契約の内容の詳しいことについては、ちょっと今把握しておりませんので、また委員会等でご説明させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（河田信彰）

13番 宮田勝三君。

13番（宮田勝三）

今ほどの答弁、わかりました。後ほどまた調べて聞かせていただければいいんですけれども、中間管理機構というしっかりした組織に預けるならば、まず売買、簡単にできないんじゃないかなと。これから新しい事業だと思うんですけれども。そういうことで調べて、また後日教えていただければいいと思いますし、もう一つは、全協で話したように、どなたが見てもこれはやむを得ないかなという場合にはどうなのかなということもどこかにうたっていないのかなと。そのあたりも調べてお答え願えればありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

終わります。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

教育委員会に恨みつらみは何もないんですけれども、10款教育費で空調設備のことで、先ほど町長は早期の整備を目指すためと提案理由の説明を申されました。これは恐らく一般競争か指名になるのかわからないですけれども恐らく入札が行われると思います。

ここ二、三日の新聞を見ていますと、どの県内の市町もこの事業に記事が出ています。全国的にエアコンの仕事が大きく取り沙汰されているわけですが、果たして一般競争、指名になった場合でもそうですけれども、恐らく夏の猛暑に入る前での完工と思いますけれども、今どの業種においても人手不足が懸念されているわけですが、入札を行った後、子供たちの支障のないような入札日程、指名の枠をちゃんと考えておいでなのか。その辺をこの事業に対してご説明いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

教育委員会事務局長 兄後修一君。

教育委員会事務局長（兄後修一）

向峠議員のご質問にお答えしたいと思います。

先もって設計につきましては、ことし3つの小学校の設計を早めるべく進めてまいりました。教育長のほうからもお話があったように、全国的に空調を設置するということで、機材が足らなくなったり、それから工期的にも大変厳しいということで、私どもとしましては、今、再精査、最後の設計のところに向かっていくところです。早く設計を終了して、発注に向けて努力しているところです。

ここでいつごろできるということを確認することはできませんが、早く、できるだけ、できれば暑い夏休み期間中に完了できればなという思いで設計をお願いしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それと入札に関しましては、指名審査等の基準等に合わせて進めてまいりたいということで、よろしく願いいたします。

議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

指名は一般であれ公募であれ、2通りあると思いますけれども、できれば町

内または隣接の市町がいいんですけれども、繰り返しになりますけれども、早期に仕上げるとなれば一般公募もやむを得ないかなと、そう思いますので、ぜひ遅延のないように、ひとつまた速やかな設計業務を行っていただきたいと思っています。

終わります。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

9番 酒元法子君。

9番（酒元法子）

先ほど学校教育費では、海洋教育推進事業について中谷財団の助成交付が決定いたしましたとありますが、この中谷財団というのはどういうことなのでしょう。ちょっと私、認識不足なのか、教えていただきたいと思っています。

議長（河田信彰）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

中谷財団というか、中谷医工というところなんです、実は何年前ですか、四、五年前に私もそういうところがあるということを知って、それも誰からといいますと、東京大学の日置教授からこういう中谷医工で学校に対して補助をしているところがあると。それを利用してはどうかということで、ちょうど海洋教育で日置教授が来られていて、そして電話で私のところでそういう中谷医工の学校に対しての理科教材のための補助をしていると。そういうことがありました。

私も特にそういう金は要らないなと思っていたんですが、たまたま東京大学の日置教授がその審査員になっているということで、ぜひ出してくれということで言われまして、そして出しました。その金、もちろん理科教材が中谷医工の目的であるんですが、当然、海洋教育に対してもいいということで、最初、町の教育委員会として予算を組みまして、それが当初、たしか記憶では80万ほどついたと思うんです。2年間ということで、次の年に100万つくということで、それが中谷医工から現状を見たいということで小木小学校の発表に2名おいでました。そして見て、ぜひこれは続けてやってくださいと。ところが1団体に対してたしか2年だと思っただけですが、しか補助できませんよということで、今回は今のところ小木中学校の名前にして出しております。というのは

中谷医工のほうからそういう学校で変えてもいいですよと。せっかくですのでそういう形で使ってもらいたいということで、今現在、小木中学校は2年目となると思うんですが100万ずつ毎年来ております。それが申請するのが4月入ってからでありますので、一応その担保として町の単費100万を持っております。そしてその金を能登町の学校、子供に対して有効に1人幾ら分ずつという格好で補助的に使っておりますので、今現在は予算は小木中学校、来年度は鶴川小学校の予定で進めているところであります。

そういう補助金でありますので、よろしく願いいたします。

議長（河田信彰）

9番 酒元法子君。

9番（酒元法子）

今お尋ねしてお聞きしますと、大変すばらしい事業のものでないかと感心いたしました。

これは今のところ石川県では能登町だけでしょうか。

さすが教育長、すばらしい人材。なかなか能登町にとってはすばらしいことだと思いますので、どうぞこれからも各方面の学校に対しましてお世話していただきたいと思ひまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（河田信彰）

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第86号から議案第98号までの13件

については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、議案第86号から議案第98号までの13件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

休会決議

議長 (河田信彰)

日程第18、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、12月7日、及び12月10日、12月13日、併せて、3日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、12月7日、及び12月10日、12月13日、併せて、3日間を休会とすることに決定いたしました。

今回は、12月11日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長 (河田信彰)

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

散会（午前11時10分）

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (河田信彰)

ただいまの出席議員数は13人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長 (河田信彰)

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により、質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内となっております。また、質問の回数は1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

1番 吉田義法君。

1番 (吉田義法)

おはようございます。

新人の吉田です。先輩議員の皆様方を前に一番手で質問をさせていただきますことになりまして、大変緊張しております。お聞き苦しい点があるかもしれませんが、どうぞご了承ください。

なお、新人の私にも理解できるように、できる限りわかりやすくご丁寧な答弁をよろしくお願いいたします。

2点質問させていただきます。

まず最初の質問ですけれども、子育て支援について質問させていただきます。

現在、少子・高齢化により人口減少が進んでいる自治体がたくさんあります。能登町においては、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)によりますと、2015年より30年後の2045年の間に約1万人の人口が減り7,000人台になると推計されております。増減率は県内でワーストワンということでもあります。この問題におきましては

能登町は最先端をいく町ということになります。

ただし、これは推計でありますので、状況を変えることは可能ではありますが大変厳しい状態です。何らかの対応が必要ですが、一手二手では変えることができない問題です。ですが、一つでも打てる手は早急に打つ必要があります。

一つの手といたしまして、子育て支援があると考えております。子育てしやすい環境を整え、若者世代の定住促進を図ることが重要だと考えております。現在、中学校を卒業するまでの子供たちの保護者に対する支援制度、事業について、主なものを教えてください。また、能登町独自のものがあるようでしたら教えてください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、吉田議員の質問に答弁させていただきますが、中学生までの主な子育て支援制度や事業ということではありますが、町では子供の成長に応じた子育て支援を図っております。

まず、健康福祉課所管では、妊産婦・乳幼児健診、乳幼児家庭全戸訪問、予防接種事業、こどもみらいセンターなどでの子育て支援や学童保育事業など、安心して子育てができる環境づくりに努めております。町独自の制度につきましては、子ども医療費給付事業におきまして対象年齢を18歳まで拡大し、自己負担金も無料としております。

母子保健事業では、妊産婦・乳幼児訪問、離乳食教室、産前産後ケア事業などを行っております。保育料につきましても、第2子の保育料の半額に係る年齢制限と第3子の無料に係る年齢制限及び所得制限を町の独自事業として撤廃しており、国が定める保育料の基準額を下回っております。また、自宅での育児や家事の支援を行う子育て応援ヘルパーや、地域で子育てを支え合うことを目的としたファミリーサポートセンターなどの在宅での子育て支援にも取り組んでいるところであります。

また、教育委員会所管では、当町の小学校、中学校での保護者への支援といたしまして、他の自治体でも行っているものではありませんが、経済的な理由で就学困難な児童生徒を援助するための就学援助制度があります。対象の保護者には学用品費、給食費、修学旅行費などを支援しており、保護者の小中学校入学時の負担の軽減を図るため、今年度より新入学生への学用品費の入学前支給を行っております。このほかに、通学に支障がある児童生徒にはスクールバスの運行や路線バス利用者への定期購入代金の全額補助を実施しております。ま

た当町独自のものとしましては、中学校での部活動の公式大会参加への全額補助や練習試合等への半額補助。また、英語力向上のためとしまして実用英語検定受検に係る費用の補助をしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（河田信彰）

1 番 吉田義法君。

1 番（吉田義法）

ただいまの答弁により、かなりの支援制度、事業があると認識しました。また、能登町におきましても独自の制度や事業を設けているということで、支援していることがわかりました。

その支援制度、事業を受けることができる対象者には、どのような方法で周知をされているか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

事案によっては個別に案内を出す場合もありますし、大部分に関しましては広報のと、あるいはホームページ、あるいは有線テレビを通していろいろな制度の周知を図っているところであります。

議長（河田信彰）

1 番 吉田義法君。

1 番（吉田義法）

支援制度、事業につきましては、漏れることなく周知されているということでありましたけれども、できる限り個人の方にしっかりと周知されることが望ましいかなというふうに思ひます。

現在、支援制度や事業があることはわかりましたが、子育て環境をさらに充実させるためには、認定こども園の保育料の無償化と学校給食費の全額もしくは一部町で補助できないかと考えます。学校給食費の無償化は、県内の自治体では加賀市と中能登町と志賀町で第2子もしくは第3子に対して行っているようですが、能登町の見解をお聞かせください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、まず保育料の無償化ということですが、これに関しましては、閣議決定におきまして3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化の方針が示されております。2019年10月からの実施を目指すこととされておりますので、国の動向を見ながら慎重に検討していきたいというふうに考えております。

次に、学校給食につきましては、学校給食法には、経費負担としまして施設及び設備に要する経費、その運営に係る経費は設置者の負担、それ以外の経費は児童生徒の保護者の負担とされております。このことから、町では給食材料費を保護者の負担、それ以外の調理に係る全ての経費を町が負担としていただいております。

平成29年度において、石川県内では完全無償化を実施している市町はありませんでしたが、子育て支援として、議員がおっしゃるように3市町で一部無償化を実施しております。

当町では、経済的な理由で就学困難な児童生徒を援助するための就学援助制度があり、給食費につきましてもほぼ全額を補助しております。

教育に係る保護者の負担軽減には、もろもろの施策を実施し、努めているところでもありますので、給食費については、今後とも保護者の負担としてご理解を求めたいというふうに考えております。

議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

1番（吉田義法）

今の町長の答弁で、よく理解したところでありますけれども、できる限り保険料、学校給食費の無償化を進めていただけるようお願いしまして、次の質問に移ります。

除雪について伺いたします。

ことは12月に入っても暖かい日がありましたが、先日には今シーズンの初雪となり、ここ数日は寒い日が続いております。町ではもう既に除雪体制が整えられていると思いますが、除雪が必要な路線や担当業者の割り振り、除雪が必要な積雪量など、業者との確認はどのようにされているか、教えてください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、吉田議員の質問に答弁させていただきますが、当町の除雪につきましては、毎年、能登町道路除雪実施計画に基づきまして、冬期間における交通の確保を図り、産業経済の振興と民生の安全を確保することを目的として道路除雪を実施しております。

除雪の方法といたしましては、町職員及び町内51業者により除雪機械による車道除雪の実施以外に凍結防止剤の散布、それから歩道除雪の実施、そして消雪装置の操作による除雪を行っております。また、人家が連檐しており道路幅が狭い箇所では町内会と協力のもと除排雪処理を行うこともあります。

ご質問の除雪業者の割り振りにつきましては、毎年、受託できる業者を依頼調査しまして、その業者の所有機械の規格、道路幅員などで各地区の建設業協会と協議しながら効率的なルートを選定を行い、契約路線の決定をしております。

また、積雪量や除雪状況などの把握につきましては、委託業者との除雪会議におきまして、車道は原則積雪10センチ以上、歩道は20センチ以上で除雪をお願いしております。作業終了後は委託業者から除雪実施路線や作業時間、対象路線の区長等の確認印を添え報告を受けて実施確認としておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

1番（吉田義法）

除雪対策会議等で確認されているということでありましたが、ことしは石川県では向こう2日または3日の天候を踏まえて除雪を行うということが確認されております。除雪に必要な10センチの積雪量に達しても、翌日の天気次第ではかなり解けることが予測され、路線によっては除雪がなくなります。このように除雪費の節約を図ることが目的と考えられます。

また、昨年までの除雪状況を見ると、私の見解ではありますけれども、路線の業者の割り振りが町村合併前のままや、除雪がなくなった路線があると思われまます。このため、いま一度路線の状況を実際に確認を行い、割り振りの見直しなどを行い、道路環境の維持並びに除雪費の節約を図るための効率のよい除雪体制を整える必要があると考えます。

これにつきまして町の見解をお聞かせください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ことは11月9日に平成30年度の能登町道路除雪計画会議を開催させていただきました。そして、11月21日には能登町除雪会議を開催して委託業者への説明会を行っております。そして、12月1日より除雪対策本部を設置しまして、大雪警報が発令されましたら職員が待機し、各関係機関との連絡調整ができる体制を整えております。

また、路線担当業者の割り振りの見直しにつきましては、地区内道路事情をよく把握している各地区建設業協会との協議により検討したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

1番（吉田義法）

私が子供のころから比べますと、除雪状況は大変よくなっております。常に道路に雪がない状態であることは望ましいのですが、ただでできることではありませんので、町民の皆さんにも丁寧な説明を行い、ご理解いただけるように努めるとともに、より一層効率のよい除雪体制を整え、経費の節減に努めるようお願いし、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（河田信彰）

以上で、1番 吉田義法君の一般質問を終わります。

それでは次に、3番 馬場等君。

3番（馬場等）

3番、馬場等です。

まず、10月の能登町議会議員選挙において町民の皆様のご信託を賜り、引き続き議員としてこの場に立たせていただき、感謝申し上げます。この場をかりてお礼申し上げます。これからの4年間も初心を忘れず誠心誠意議員活動を行いたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告事項に従い一般質問をさせていただきます。

私は過去3回、財政についての質問をさせていただいております。財政の話は難しく、わかりにくいものです。そこで今回は、質問の前段として、能登町の平成29年度の一般会計の決算報告、これは広報のとの10月号に載っております。それを使って行政活動のためにお金がどこから来て何に使われたのかをボードを持ってきましたものでボードを使って、できるだけわかりやすく説明したいと思います。

わかりやすくするために、前提として、能登町の平成29年度の一般会計決算を月収50万円でやりくりしているノタロウさんの家と想定して家計簿をつくってみました。(ボード提示)

傍聴席の皆さんには見えないと思うんですけども、家へ帰られて、またテレビで見ただけであれば。済みません。

まず収入のほうですが、基本給与が6万円、これは町でいう町税に当たります。次に、家賃収入やパート収入、奥さんのパート収入も入れて、これが4万円。そして、貯金の取り崩しとして2万円。この12万円、これが自分で手当てできる分です。町でいうと自主財源です。約2割に当たります。最も大きい収入は実家からの仕送りで、実家からの援助で、これが38万円あります。これで一応月収50万円ということで、収入のほうは一応そういうことです。

続いて支出に参ります。まず、食費が8万円。これは町でいうところの人件費です。続いて、医療費及び保育費、これが町でいう扶助費。これが4万円。光熱水費、これが7万円。そして、一番大きいのが修繕費、これは町でいう投資的経費及び維持補修費。建物建設及び維持管理とかいろいろあります。修繕費が一番多くて16万円。そして親から仕送りしていただいているんですけども、本人も子供への仕送り、これが15万円。そして、苦しい家計の中なんですけれども将来のために貯金もしております。2万円。それとともにローンの返済が11万円かかっております。合計で63万円。

先ほど、収入が50万円しかないのに支出が63万円あるわけなんですね。足りない分を借入金として14万円。1万円余分に借りております。

そういうことでノタロウさんの家計の家計簿としてつくってみたときに、こういうふうになります。

そのほかに、ノタロウさんのローン残高が973万円。そして、貯金残高が329万円。ローン残高は見てのとおり借入金14万円、ローンが11万円ですから借入金のほうが多いわけですから、またローンがふえているという状況です。貯金残高も貯金の取り崩しを行っておりますから徐々に減っておるという、こういう状況になっております。

これからも収入増は余り期待できないのが現状なので、今後はできるだけ支

出を抑えていくことが大事になっていくと思います。

それでは質問に移ります。今年度の一般会計は12月分の補正分を入れれば約200億円という予算となります。平成29年度の一般会計の決算金額対比で約120%という金額になります。この予算規模に対して、町長はどう考えておられますか。お答えをお願いいたします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員のご質問に答弁させていただきますが、なかなかおもしろいお話をありがとうございました。

今年度の予算規模に関するご質問であります。今回の12月議会で提案させていただいております一般会計の補正額は10億5,171万円ということで、補正後の額が198億3,850万7,000円となっております。このうち大型事業としましては、新統合庁舎整備事業に18億7,000万円、総合支所整備事業に6億1,800万円、海洋教育研究センター整備事業に5億500万円、有線放送整備事業に4億2,800万円、小木地区都市再生整備計画事業に6億1,700万円となっており、これらの大型事業の計が40億3,800万円となります。このほか、後年度の公債費負担を適正化するため大型の繰上償還費18億1,500万円を計上しております。それで予算が膨らむ一因となっております。

大型事業の完了年度であります。海洋教育研究センターが平成30年度、庁舎、総合支所、小木地区が平成31年度、有線放送が平成32年度完了を見込んでおります。また、平成33年度と平成34年度には、新たなごみ焼却施設の整備が予定されており、これら大型事業が続く平成34年度までは一般会計の予算規模が大きくなるものと考えております。

しかしながら、税収や地方交付税などの一般財源は限られておりますので、現在編成中であります平成31年度当初予算の編成方針におきましても、10年ぶりに各課局にマイナスシーリングを設定しまして事務事業の見直しを指示するなど、予算規模が拡大するから財政規律が緩むのではなく、これまで以上に事業の選択と集中を徹底するとともに、さらなる行財政改革を推進しなければならないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

今ほど町長のほうも述べられたように、財源といたしまして来年度から、合併算定替えも来年度で終わりますし、合併特例債のほうももう余りないと思います。非常に財政運営は厳しくなると思います。言われたように、一層の行政改革というものが必要じゃないかなと思います。それも時間を待たずに、ひとつよろしく願いいたします。

それと、平成29年度の決算報告によると、財政の硬直度を示す経常収支比率が93.9%と過去2年間で7.3%上昇しております。これは100%が一番上で、100%になりますと完璧な財政硬直化ということで、一般財源がほかに使えないというような自由度がなくなるということになると思います。

それでお尋ねします。過去2年間で7.3%も経常収支比率が悪化しておりますけれども、この原因は何でしょうか。お答えください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員の質問に答弁させていただきますが、まず経常収支比率というのは、人件費や扶助費などの経常的な経費を町税や普通交付税などの経常的な一般財源でどれだけ賄っているか、つまりは財政の弾力性をはかる指標であります。平成29年度決算における当町の経常収支比率は、議員ご指摘のとおり93.9%となりました。前年度と比べますと2.2ポイント上昇したということであります。

前年度と比べて上昇した要因についてはさまざまありますが、大きなものとしては3つあるかと思っております。1つ目としましては、まず比率の分母となります経常一般財源が地方交付税の減等によりまして前年度から比べますと3億1,300万円減ったこと。そして2つ目は、経常的支出となる除雪費が昨年度の大雪によって大幅に増額になったこと。また3つ目は、コンセールのとや能登消防署建設に係る元金の償還が始まったことが主な原因というふうに考えております。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

先ほどの簡単なノタロウさんの家計簿で見ると、地方交付税である親からの仕送りがだんだん減ってきて、公債費のローンがちょっと多くなってきたということだと思います。

昨年12月の私の一般質問に対する回答で、町長は、財政の持続可能性を維持するためには職員全員が危機意識を持ち、一丸となって行財政改革に取り組むことが大事だと答えられました。職員全員が危機意識を持つということは当然だと思います。

そこで、もう一つの行財政改革についての取り組みについてお聞きいたします。

その一つの日玉である能登町公共施設等総合管理計画についてです。大型プロジェクトが進んでいる能登町において、財源を確保するためにも、この計画を並行して実行することは必要なことだと思います。計画では、第1期として平成29年度から平成38年度の10年間で建築系公共施設においては現在よりも延べ床面積で20%削減するとの目標が設定されております。そして、計画を実行するための推進体制として、施設全体を把握し、一元的に管理する総括組織を立ち上げ、その長は公共施設等の全体を管理、総括することになっていきます。

では、現状はどのようになっていますか。お答えください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきます。

平成26年4月、総務省のほうから全自治体に公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。本町では平成28年度に策定をしております。この計画を策定したことで、能登町は他の同規模の自治体より公共施設の床面積が2倍以上となっていることがわかりました。そのため、公共施設延べ床面積を今後10年間で20%削減するという数値目標を掲げさせていただきました。計画という名称ですが、個別具体の取り組みより大枠での方針を示すものであります。

議員がおっしゃる一元的に管理する総括組織は、現在設置しておりませんが、この計画を作成する際に公共施設の現状の把握や意見を集約する必要があったため、各課から横断的に職員を募りワーキンググループを形成しております。その中で、総合管理計画の思想や理念はしっかりと意志統一を図っております。現在はこの計画に沿って遊休施設は順次解体等を実施しているところであり

ますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

この計画の推進というのは大変難しいものだと思います。けれど、やはり財政の持続可能性を維持するためには避けて通れない道だと思います。早急に、しっかりした組織を立ち上げることが必要だと思います。そして、削減計画を推進するときには、公共施設等を実際使用している町民の皆さんと情報を共有して、納得できるまで何度でも話し合いを持っていただきたいと思っております。

最後の質問になりますが、財政の持続可能性を維持するためには、余分な支出を減らすとともに新たな収入や雇用を確保することも大事だと思います。

そこで、企業誘致について質問いたします。このテーマは、能登町で頑張っておられる企業の皆さんにも影響を与える難しいテーマであることはわかっていますが、ことしの子ども議会の質問でも取り上げられております。若者にとっても大変関心のあるテーマだと思いますので、あえて取り上げさせていただきました。

初めに、能登町になってからの企業誘致の実績について教えてください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員の質問に答弁させていただきますが、能登町になってからの企業誘致の実績ということですが、主に農業分野で4社を誘致しております。平成20年度に株式会社ハルサという金沢市の農業生産卸売会社が合鹿地区に参入しております。そして、平成26年度には群馬県から赤城畜産有限会社が泉地区に畜舎を建設し、株式会社能登牧場として経営を開始しております。また、平成27年4月には茨城県に本社を置く有限会社ワールドファームが内浦地区で、また同年9月からは志賀町でころ柿やアンボ柿を製造する菜夢来という会社が柳田や内浦の柿畑で生産活動を開始しているということでもあります。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

一生懸命やっておられるということなんですけれども、ほかの市町から比べると、ちょっと規模とか雇用人数とかそういうのが少ないかなと思うんです。

確かに企業誘致は簡単なことではないと思います。しかし、若者の町外への流出やU I ターンなど移住者の動向を考えると、特に移住者にとっては、能登町は自然環境がよい。それとともに就労の場があることが絶対条件になると思います。

では、現在、能登町としてはどのような企業誘致活動を行っていますか。お答えください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど申し上げましたが、これまで町は農業や畜産を営む企業を誘致してきましたが、これからは水産物の加工や卸売を含めた1次産業関連企業を中心に積極的な誘致活動を行っていきたいと考えております。

このほか、新鮮で安全な農作物や水産物を活用する外食産業や、町に年間約80万人の観光客が訪れているにもかかわらず宿泊者数が11万人弱という現状を鑑みますと、ホテル事業者に対しても町への立地を検討していただけるようPRしているところでもあります。

また昨年度、このような事業者を1,000社抽出いたしまして立地意向調査をアンケート形式で行いました。多少でも興味を持っていただいた企業に対しまして、新規出店や移転の実現性及び当町に立地する際に期待する支援などを聴取いたしました。こちらもその都度、直接の面会を申し込んでいるところではありますが、残念ながら今のところ面会を受け入れていただける企業はありませんが、今後も企業誘致に関しましては一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

確かに企業誘致は非常に難しいと思います。ただ、今ほど町長が言われたことで、去年1,000社にアンケートをされたという、そのアンケートの結果を

一度見させていただいたことがあります。そのアンケートの回答の中で複数の企業から指摘されていたのは、町の助成制度しかり、町の観光資源しかり、絶対的なPRが不足していると。もっと積極的にアピールすべきという指摘が幾つかあったと思います。

そこで町長にお聞きします。新聞で町長の日程を見ていると、町長は他の首長と比べても行財政用務で県外に行かれることが多いように見受けられます。

そこで質問ですが、町長みずから能登町のアピールや企業誘致のお願いを行うことはありますか。お聞かせください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

特に企業訪問ということはありませんけれども、先ほど言いました面会の受け入れを待つだけでは前に進まないと思っております。私も石川県人会や、あるいは金沢能登町会の集まりなどの場をかりて、町への誘致を積極的にPRもしております。まだ誘致に至るような結果というのは出ておりませんが、企業誘致というのはあくまでも相手側の事情による部分が非常に大きいものがあるかと思っております。事情によっては大きく前進することもあり得ますので、その機を逃すことのないよう、これからも情報に広く耳を傾けながらPR活動を続けてまいりたいというふうに考えております。

ぜひ議員の皆様のお知り合いや、あるいはおつき合いのある事業者の方から何かしらの相談や提案を伝え聞かれましたら、ぜひとも私どもにもお聞かせいただいで、町にとって有益な誘致が実現できるようにご協力のほどお願いして、答弁とさせていただきますと思います。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

町長言われたように、議員も協力して一生懸命やっていくことが必要だと自分も思っております。ただ、町長はトップですから、トップセールスというのは何においても一番効き目がありますし、これからも余りに待つ姿勢じゃなくて攻めの姿勢で企業誘致のほうを、いつでも議員のほうも協力いたしますから、ひとつよろしくお願いいたします。

最後に、今回主に能登町の財政について質問させていただきました。将来の

世代に過大な負担を残さないためにも、今、私たちは能登町の財政状況をしっかりと把握することが大事だと思います。その上で、行財政改革は痛みを伴うものだと思いますが、何度も言いますけれども、将来の世代のために先送りせずに行うこと。そして、そのためには町民の皆さんと情報を共有しながら、理解をしていただくまで何度でも話し合いの機会を持つことが大事だと思います。

私も微力ながらこれからの4年間、能登町のために頑張ることをお約束して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（河田信彰）

以上で、3番 馬場等君の一般質問を終わります。

それでは次に、4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

10月に実施されました町議会議員選挙におきまして再び議席をいただくことができました。決意を新たにして、町民のために町民とともに町政の前進のため働いてまいりますことを町民各位にお誓いし、本日の一般質問を始めます。

先月、国会では11月7日に2018年度補正予算が成立いたしました。今回の補正予算は、本年の相次ぐ地震、豪雨、台風などの自然災害からの復旧・復興の費用を中心に、記録的な猛暑に対応して学校の緊急安全確保対策としての費用が盛り込まれております。

特にエアコン設備の設置については、緊急、全国的な対応が必至として、素早く、そして適切な予算が確保されたものと認識しております。その内容については、全国小中学校38万教室のうち、いまだエアコン設置がされていない17万教室全てに設置するための予算822億円が計上されております。さらに、設置が進まなかった理由である市町村の負担割合も大きく軽減され、約4分の1にまで引き下げられました。これは、与党の一角としての公明党が現場の切実な声を受け、強く主張して実現した成果でもあります。

今回の予算の措置は、今後、自治体と連携し、来年夏に間に合わせるための予算であり、その思いが全国の児童生徒に行き渡るようにとの思いが込められているものと考えております。この思いに沿って本町も事業が進められているものとして質問を起しました。

本町では、9月議会においてエアコン設置の実施設計費が議決され、今ほど述べた夏までに間に合わせるよう取り組んでこられたものと考えております。先日の報道によれば、津幡町では6月までに工事を完了し、7月から供用開始

とのことであります。実施設計によって決まった工事の進め方の概略を説明願います。

議長（河田信彰）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

エアコン設置の工事の進め方の概略について説明をいたしたいと思います。

今のこの会議で、現在提案して、補正予算が承認いただくということを前提にしておりますが、今月末、設計納期となっている小木小学校と松波小学校について、本定例会議終了後、速やかな入札の手続を行いたいと思っております。柳田小学校につきましては、来月末の設計納期となっております。来月半ばまでには発注設計書を作成し、2月中の発注を目標としております。

次に工事の進め方ではありますが、学校では卒業式や入学式、それから県の教育委員会の計画訪問などの行事に支障がないように工程管理を行いまして、そして平日の作業を行い、児童には空き教室を利用できるところは利用して授業を行っていただき、工事を進めていきたいと思っております。

機器納入後の工事では音が出るのが考えられますが、町と学校と入札業者でしっかりと協議を行って意思疎通を図りながら、また学校だより等で保護者の理解を得られるようにいろんな対策をとりながら工事を進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

本事業については、設置すればよいというものではなく、子供らの安全のために早期にできるのかが問われているものであります。町民にとっては、技術的な進め方とかそういったことはなかなかわかりません。私もなかなかわからないところであります。

先般の委員会におきましても、さまざま質問をさせていただきましたけれども、なかなか難しい話やなということを感じております。一遍に全国的な形で動いておりますので、これはなかなか難しい話やなということはわかりました。しかしながら、工期を早める方法について、町民の思うところは何かしたのか、また、これからできることはないのかというのは切実な思いだと思っております。

そういう意味では、そういったものがあるのかないのか、また保護者、児童に安心を与えるような答弁をいただければありがたい、このように思います。

議長（河田信彰）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

要するに供用開始の時期ということであろうと思います。先ほど言われたとおり全国一斉の発注が予想されております。機器の供給がおくれるということも懸念をしております。一部のメーカー等に聞き取りを行ってみましたが、注文件数が一時的に集中した場合などは滞るおそれがあるということの回答であります。

しかしながら、来年の猛暑かもしれませんので、夏前までに使用できるよう早期に発注をしたいと思っております。何しろ発注が早くないと多分業者等も発注ができませんので、できるだけ早期発注を行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

ありがとうございます。できるだけ早期の完成で進めていただきたいと思います。

ただ、もう1点、私は気になることがございます。事業というのは、何事もなく終わると、その過程の努力というのは評価されるわけですがけれども、これが事故があった場合は全く評価されないし、結果しか問われない。こういう事態になるものであります。

東日本大震災により被害を受けて74人もの児童の犠牲を生んだ大川小学校の行政に対する司法判断は、学校の安全確保義務違反という判例になりました。教職員も当時、必死に最善の対応をしたはずと考えるけれども、結果はこうでございました。

酷暑期間に入っても工事が完了しない場合、万全の上にさらに万全の策を重ねての対応をお願いし、この質問を終わります。

続いて、エアコン設置事業について、9月議会で、なぜ他市町と同じく、いち早く公表をしなかったのかとの質問を町長にいたしました。その際、公表は二次総合計画、教育振興基本計画に公表しており、町民の理解を得ているとの

答弁でありました。その公表はどのようなものか、私もちょっとわからなかったので後で確認をいたしました。

町長、その公表していると言われた部分を読み上げていただけますか。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員の質問に答弁させていただきます。

平成28年3月に策定いたしました第二次総合計画では、「学校施設の整備の中で、冷房施設の導入などの時代に即した設備を充実する」と計画したものとあります。また、平成27年3月に策定いたしました能登町教育振興基本計画では、施策の主な取り組みといたしまして、「校舎の改築や大規模改修にあわせ、空調機器設備を順次更新し、学習環境改善のため普通教室の冷房化を実施していきます」と計画しており、数値目標を設け取り組むものとしたものであります。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

今ほど説明されましたけれども、説明された教育振興基本計画というのは、70ページある中のほんの一、二行で今ほどの表現があったと思うんですね。これはなかなか町民が公表されているという理解というのは難しいんじゃないですか。

私も確認しましたところ、このように書いてありました。

省エネルギー化と冷房設備の導入というところで、先ほど言われたとおり「校舎の改築や大規模改修にあわせ、空調機器設備を順次更新し、学習環境改善のため普通教室の冷房化を実施していきます」ということは、たった1行2行の話ですよ。そしてもう一つは、30年度の目標として80%というのも書いてあります。

でも、なかなかこれは70ページあるうちのたったこれだけで、公表してあるから町民は知っているし、また理解していると。こういう判断というのはどうなんですかね。しているよというアリバイなら成立するかもわかりませんが、町民の支持は得られるのでしょうか。どうしても疑問を感じるので、あえて質問させていただきました。

再度、もう一回答弁をお願いできますか。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ですから、公表しているかというご質問には、基本計画で公表していますという答えだと思います。そして、昨年度の小学校の空調設備の要望も、この計画によりまして整備できたものと考えておりますし、9月議会でも未設置の学校全ての実施設計費を予算計上させていただきました。あわせて今回、設備の工事費を計上させていただいておりますので、計画的に進めていることに町民の皆さんからは理解を得られるのではないかというふうに思っております。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

公表は、今ほど私が言ったとおり、アリバイなら間違いなく成立するでしょう。でも私は、町民、児童を持つ保護者を安心させるために公表してほしかった。このような私は質問をしたと思うんです。そういう意味では、今の答弁とはちょっと違うんじゃないかなと私は思います。

ただ、これをまた言うておっても同じことだと思いますので、これでやめますけど、そういう形で、私はもっと町民に対しては真摯な答弁が必要やなど、こう思いますけれども。

それでは次の質問に移ります。

就学援助費の支給時期の確認についてでございます。

この問題については、ことしの3月に質問をさせていただきました。そのときの答弁がありましたので、改めて確認したい、このように思っております。

ことしも年の暮れとなり、い年の予定や予想があれこれ記事になる時期となりました。春の入学を待つ児童たちにとっては、もう指折り数えるころになるかもしれません。児童の保護者の方々には物入りの時期になります。

本年3月に質問いたしました本町の就学援助費の支給体制について、年明けのすぐのことなので確認をいたしたい。これは児童生徒がいかなる経済状態であれ、ひとしく教育を受ける機会を与えなくてはならないとの趣旨にのっとり、保護者に対しての必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものであります。

質問の際に、教育長から、平成31年度の新入学児童に対し就学援助費の支給をすとの明快な答弁をいただいております。支給に至るスケジュールをご説明ください。

議長（河田信彰）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

今年の3月議会で田端議員より質問があったわけですが、3月議会では今年度予算の計上をしておりました。当初から予算化をしておりましたので、平成31年度の新入学予定の児童生徒に対しまして新入学準備金を平成31年3月に支給をすることとしております。

現在、申請を受け付けしている最中であります。年明けに申請のあった世帯の所得状況等を審査をし、2月1日に能登町在住であれば認定、そして3月中に支給するという手続になります。

新入学準備金は3月、または入学後においては給食費、学用品費等の支給をすることとなっております。

以上であります。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

ありがとうございます。経済格差が教育格差につながり、生活格差へと循環するとの批判に対して応えるものでもあります。本年から始まった返還する必要のない給付型奨学金や来年10月からの保育所児童の無料化などとあわせ、今回の就学援助費の対応は教育格差の解消につながるものと評価するものであります。しっかりまた対応していただきたいと思っております。

それでは最後の質問に移ります。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の町民のための救済措置の必要性についてであります。

肺炎は日本人の死因の第3位を占める重大な疾患で、肺炎は高齢になるほど重症化しやすく、人口の高齢化に伴い年々死亡者も増加しております。中でも最も多いのが肺炎球菌性肺炎であり、ワクチンによる予防が重視されております。

こうした状況を踏まえて、国は、平成26年度から肺炎球菌ワクチンの定期

接種制度を開始いたしました。5年間で65歳以上の全人口をカバーする経過措置を設け、65歳以上の全ての対象者に接種の機会が平等に与えられたわけでございます。

今述べてきた5年間の定期接種制度が平成30年度で終わり、平成31年度からは65歳のみでの定期接種の対象者となります。66歳以上の方にはこの制度の適用がなくなり、自費での接種となるわけでございます。

そこで質問ですが、本町のこの期間の肺炎球菌ワクチンの接種率の結果はどこまで行きましたでしょうか。あわせて、本町の接種率の目標は幾らで設定して取り組まれたものなのか、答弁をお願いします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員のご質問に答弁させていただきますが、まず費用負担について少しだけ説明させていただきたいと思っております。

当町の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に係る費用というのは1人7,500円で、自己負担は2,200円としております。5,300円を公費で負担しております。自己負担額につきましては、各市町でばらつきはありますがおおむね約3割程度としており、県下でも平均的な金額だと思っております。

次に、接種率の結果であります。平成26年度が27.4%、平成27年度が26.5%、平成28年度が30.2%、平成29年度が33.9%となっております。

そして、接種率の目標についてであります。予防接種法に基づきます定期予防接種にはA類疾病とB類疾病があります。A類疾病の対象者は、予防接種を受けるよう努めなければならないこととされておりますが、B類疾病の予防接種対象者につきましては、主に個人予防のために行うもので努力義務が課されておられません。高齢者の肺炎球菌感染症もB類疾病のため、本町における接種率は特に定めておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

そうなんです。私も調べましたら、B類疾病なので義務化されていないというところでした。しかしながら、こういった事業をするに当たっては、

やはり目標を設定してしたほうが私はいいと思うんですね。そういう形でやると、目標があるとそれに向かって少しでも上げようという努力で、そういった動き方にもつながってくるんじゃないか、このように思いますので、そういう意味ではそういう目標を設定しなかった形で進められたということはちょっと残念やったかな、このように思います。

それでは町長にお聞きしたいんですけども、この接種率、約30%ぐらいなのかなと思うんですね。これは後で答えていただければいいんですけども、高いと考えられておりますか、また低いと考えられたか。そこら辺の感想も後で教えていただきたいと思えます。

話を続けますけれども、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会ワクチン評価に関する小委員会の報告書によりますと、65歳の方全員——174万7,000人だったそうですけれども、このときは——に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種することで、1年当たり5,115億円の医療費削減効果があると試算されております。このデータをもとに、本町の未接種者10%が接種した場合、本町の国民健康保険医療費の削減効果というのはどれだけになるのでしょうか。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、接種率の高いか低いかというご質問でしたが、B類疾病にはインフルエンザの予防接種も入ります。インフルエンザに比べると肺炎球菌ワクチンのほうは低いのかなという気はしておりますが、あくまでも本人の意思が大事なので、その辺はもっともっと啓発もしていかなければならないのかなというふうには思っています。

そして、削減効果についてであります。厚生労働省予防接種部会ワクチン評価に関する小委員会の直接医療費の削減効果に基づき算定いたしますと、約550万円の削減効果という試算となったということでもあります。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

これは今ほどのデータ、65歳以上の方全員が、174万人ぐらいが5年間接種した場合に、効果があった場合にそれだけかからない、肺炎にならない、そういうことで計算されたものだと思うんですね。単純に計算すると、1人当

たり29万4,000円ぐらいの削減効果が出るという形で計算されております。

全員がかかったという話ですので、なかなか現実的にはそうならないわけですが、ただ、計算上はかなりの医療費の削減効果になる。これが小委員会の報告になっておるわけでございます。

また、話は戻りますけれども、先ほど言われたとおり、もう少し高ければいいなという町長の接種率ですね、という話ございました。私もこの接種率が低いということにつきましては、町民の理解も足らなかった部分もあったのではないかなということも思っております。

話に戻るんですけれども、本町における経過措置期間中に本定期接種の個別勧奨を実施するなど、そういった努力はそれぞれの立場でされてきたものと考えております。それでも70%以上の方が接種できていないということなので、この接種率を上げて肺炎を予防するということについては、本町の高齢者の健康寿命を延ばす、このような形にもなりますし、それから医療費の削減にも通じる。このように考えております。

この定期接種がなかなか上がらなかったということにつきましては、経過措置の制度がわかりにくいために、接種しようと思っていたけれども忘れてしまったとか、期間を逃したといった方とか、生涯1回であればいつでも好きなタイミングで助成が受けられるものと、このように考えたり、また5年後にはまた接種する機会があるんだと。このような勘違いとか、うっかりして逃したという方が多くおられるようであります。

重ねて申し上げますが、本町の高齢者の健康寿命の延伸、そして今確認いただいた国保医療費の削減などを考えて、接種できなかった町民を救うための対策として何らかの救済措置をとるべきと考えますが、いかがでありましょうか。例えば、平成31年4月以降については任意の助成制度を設けて、また期間を限定するなど実施の検討をする意思はありませんでしょうか。答弁をお願いいたします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず、この予防接種は平成26年度の10月から実施され、現場も国の制度におくれをとらないように協力医療機関へのお願い、あるいは対象者への個別案内などに追われながら始まりました。接種対象者や接種勧奨につきましては、国のほうでも新聞やテレビコマーチャ

ル、医療機関でのポスターによる周知等さまざまなメディアを通しまして勧奨していたものと思います。また、他市町においては接種期間を6月から開始しているところもありますが、能登町では4月下旬から開始しておりまして、期間を少しでも長く行っております。

確かに、接種しようと思っていたが忘れてしまったとか期間を逸したとかいった方、また接種についてわかりにくい点があったかと思えます。また、受けませんという連絡をしてくださった方もいたり、予診票を紛失したので再交付してほしいと言われて確認しましたところ既に接種していた方であったりと、関心のある方、あるいは受けないと意思表示をされている方、対象の方の考えもさまざまであります。

また、医療機関の先生方につきましても、先ほど言いました予防接種法に定めるB類であるために、個人の疾病予防というため、接種はあくまでも希望される方という先生もおいでになることから、今のところ任意予防接種費用の助成というのは予定はしておりませんが、県下の状況を見ながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

ありがとうございます。また状況を見ながら、こういう高齢者の健康のためにと進めていただければよろしいかなと思えますので、よろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（河田信彰）

以上で、4番 田端雄市君の一般質問を終わります。

次に、2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

2番、新人の堂前利昭です。

まずは一般質問に入る前にお礼を述べたいと思います。10月の町議会議員選挙で町民の皆様の温かいご支援、ご支持のおかげで初の議席をいただき、この場に立たせていただくことができました。心から感謝とお礼を申し上げるとともに、町民の皆様の負託に応えるよう精進したいと思います。

そして、先月、のとキリシマツツジガイドブックがご縁で、イギリスよりソ

プラノ歌手、シャーロット・ロスチャイルドさんがのとキリシマツツジを見に来町された際には、能登町並びに能登町議会には大変なおもてなしをしていただき、ありがとうございました。NPO法人のとキリシマツツジの郷会員の一人として感謝申し上げます。数年後、イギリスの地にのとキリシマツツジが根づき、能登にイギリスから、そして世界からキリシマツツジの古木を見に訪れる人がふえることを願いたいと思います。

それでは今回、一般質問の機会をいただいたので、町議選で町を回ったとき聞いた町民の皆様の声を参考に質問させていただきます。

能登町は現在、建物建設ラッシュで、建設中の建物がたくさんあります。新しい建物も大切ですが、古い建物をどう利活用するのか議論されているのか。

まず第1点目の質問として、数年前にクロマルハナバチの飼育施設を整備して多額の予算が使われていますが、今は施設は使われないと聞いています。今後、クロマルハナバチの飼育施設はどう利活用するのか、具体策をお聞きしたい。

町長、よろしく申し上げます。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、堂前議員の質問に答弁させていただきます。

平成18年に政府のほうでは、日本で輸入しておりますセイヨウオオマルハナバチを特定外来種に指定し、使用を制限したことで、今後は輸入禁止措置がとられ、日本在来種の需要が高まると見込み、当町では平成19年度に日本在来種クロマルハナバチの試験飼育事業を旧三波小学校の校舎を利用しまして設備の改修を行いました。国では特定外来種輸入禁止措置がとられず、市場拡大ができなく、平成24年度に事業を休止し、現在に至っております。

ただ、生産飼育の機能を持つほかにはない貴重な施設であり、現在その施設は能登町の民間事業者が施設改修をした一部を利用して新規事業に取り組んでおります。今後におきましても建物の耐用年数期間があるまでは、このような生産施設としての取り組みをする事業者に向け活用していただければというふうに考えております。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

地元の業者に貸しているのなら、それでいいかと思います。

2点目は、耐震工事を行った施設はしっかり利用されているのか。あいている施設はないのか、町長にお聞きします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず結論から言いますと、町有施設で耐震補強工事を実施した施設は全て活用されており、あいている施設はないということであります。

具体的には、小中学校で7校、その他の施設としまして、こどもみらいセンター、柳田山村開発センター、柳田情報センター、崎山山村開発センターの4施設が該当しておりますが、いずれも有効に活用しているということで、ご理解いただきたいと思えます。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

有効に活用されているのなら、それでいいかと思います。

3点目も少しよく似ている質問になるのかもしれませんが、町の公共施設であいている建物は全ての建物を含めて今後どうするのか、計画を教えてください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、堂前議員の質問に答弁させていただきます。

町の公共施設で現在使用されていない、近年老築化が顕著な28棟の解体を実施しております。景観や安全性の確保に努めてきているところであります。また、今後も使用する見込みのない遊休施設は26棟あります。これからも同様に年次計画を持って解体を進めていく予定にしております。

また、解体するのみではなく、新たな利用方法を見出すことも重要と考えております。現在、旧保育所を地元民間企業に貸し出しておりますが、眠ってい

る町有財産に新たな価値を与え、地域社会の貢献につながるモデルケースとなっております。

人口減少や町村合併で使用されなくなった遊休施設に無駄な維持費を使わないために解体することは当然であります。地域を活性化や地元企業等の支援の一助となるようなケースには貸し出しも一つの利用方法ではないかと考えておりますので、今後もしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

大変よくわかりました。

先月、春蘭の里の収穫祭に顔を出ささせていただきました。場所は旧の宮地の小学校で、廃校になった学校であります。それを宿泊施設として地域活性化に利活用していることを感じる事ができました。

ただ壊すのではなく、町長みずから町民の皆様と会話する機会をもっとふやしていただいて、町民の皆様の声に耳を傾けていただきたいです。そして、何事にも町民の皆様を色分けせず、いろいろな意見を、声を聞いていただきたいです。また、町長として多くのことに対し説明責任があると思うので、議会を通して、より丁寧にしっかりとした今後のまちづくりをしていただきたいです。以上が私の町長に対しての強い要望とします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（河田信彰）

以上で、2番 堂前利昭君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（河田信彰）

ここでしばらく休憩します。再開は午後1時からとしたいと思いますので、よろしく申し上げます。（午前11時30分）

再 開

議長（河田信彰）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分再開）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

それでは、私のほうからも3点について質問をさせていただきたいと思いますが、その先に、先日、参議院議員さんの国政報告会に参加をさせていただきました。国会議員の先生方は、地方創生、そして労働問題、漁業権法の改正などで昼夜を問わず頑張っておいでになるということをお伺いいたしまして、地方の我々も大いに奮起せねばならないのではないかなというふうに思います。

それでは、私は人口増加を目指してとの大きなタイトルの質問でございますが、この問題は、さまざまな関係機関、そしてまた国会議員の皆様、そして子供たち、学生諸君、ありとあらゆる方々が真剣に取り組んでおいでになります。なかなかこれとって妙案は浮かばないのでありますが、皆さん真剣に取り組んでおいでになられます。

先ほども1番議員の方、そして3番議員の方も人口減少、そして企業誘致に対して大変熱心に心配をされておられるところではありますが、特に企業誘致におきましては、町長も大変現状は厳しいというふうなことを先ほどもお話をされておりました。

この問題は石川県でも経済政策はもちろんでございますが、子育て支援、結婚相談に大いに力を入れておられます。町でも縁結び隊のご活躍で数件の成婚が成立していると聞いておりますが、なかなか人口減少に歯どめがかかりません。町外の企業はこの町になかなか進出する状況にはないことは、先ほども町長もお話しされました。しかりと働く企業がないところに人材は帰ってこれません。

そこで私の提案でございますが、学業を終えて、技能習得、また営業畑に、今まさに社会人となろうとしている若い諸君に対して、今まで町が取り組んできて、いよいよ成果が出ようかなと思われる看護師養成システムのように、いろいろな職種、職業に対して独自の起業家養成、育成制度はできないかの質問でございますが。

今、町内外で事業を習得し経験を積んで、将来自分で起業を目指す若い人たちを手厚く支援する制度を考えてみてはどうか。職人さん、IT関連に従事する人、町出身者の学生ならどのような技術、技能を習得されている方でも対象に、町政が手厚く支援する制度をつくって支援をすればどうか。リスクは限りなく高いと思いますが、町が投資するシステムを構築して町のみんなで支援をする。起業家の養成、育成こそがこの難関に立ち向かう最良の手段ではないか

と考えますが、町長はどう思われますか。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市濱議員のご質問に答弁させていただきますが、起業家育成制度の創出ということではありますが、平成26年1月に施行されました産業競争力強化法に基づきまして、当町では平成27年12月に創業を目指す町内の方々への支援を目的に創業支援事業計画を策定しております。そして、平成28年1月に国の認定を受けております。計画では、町と創業支援等事業者であります能登町商工会と興能信用金庫、北國銀行並びに金沢大学とが連携し、創業に必要な知識を初め、資金調達や販路開拓などについて創業希望者のニーズに応じた支援を行うこととしております。

また、県産業創出支援機構や日本政策金融公庫とも連携しまして、のと創業応援ネットワークを構築しております。具体的には、ふるさと振興課内に創業相談窓口を設けまして、創業ワンストップ窓口として相談に対応するとともに、商工会や金融機関でも相談窓口を設けまして、創業計画策定支援やブラッシュアップ等のアドバイスを行っております。加えて、創業者や創業希望者を対象に創業セミナーを実施しております。

また当町では、団体には商工会へ経営改善普及事業に対しましての補助金や商業振興で協同組合の事業に対する補助金、また能登杜氏の里プロジェクト事業への補助金、観光協会への補助金、民間には産業育成・活性化支援事業、創業・継承支援事業、雇用促進助成、除雪機械購入補助、民間宿泊施設魅力向上支援など町独自の支援も行っております。

また、本年6月に施行されました生産性特別措置法に基づきまして、町では導入促進基本計画を策定し、6月14日付で国の同意を得ております。中小企業や小規模事業者が策定します先端設備導入計画に係る設備に対して固定資産税を3年間ゼロとする条例改正を行い、町内事業者の設備投資を税制面からも支援しております。

また当町では、創業希望者の発掘、そして創業間もない方々や事業継承者の支援に加えまして、町の魅力についても積極的に発信しまして、UIターンによる創業希望者の支援も行いますとともに、産業振興と地域の活性化や雇用の促進など商工業の振興事業に対しまして幅広く、そして積極的に支援をしておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

多くの支援の形があることをお聞かせいただきました。今、私が申し上げるのは、学校を卒業して、まさに社会へ飛び立とうという諸君に対しての支援はできないかということでございます。高らかに、私は全国の若い人たちに宣言するときではないかなと。起業に野心を燃やしている若い人たちに向かって、あらゆるツールを使って発信をするときだと僕は思います。能登町は起業に情熱を持った若い人たちにこんな体制で待っておるんだよと。昔ならアドバルーンと言ったかもしれませんが、今は高いところへ上がるものはどんなものでもあります。どんなツールでもあります。一考していただきたいなというふうに考えるものであります。

国の地方創生ということで旗を振っておりますが、頑張っておられる中、地方は元気がなかなか出ない。これはなぜか。優秀な官僚さん、職員さんたちがおいでになるんですが、簡単に一つ例をとって挙げれば、創生会議の「生」という字ですね。「生」は、私に言わせると「茂」、これを書いてこそソウセイだと私は思うんです。「生」の字では大変問題が生じてきておる。今の担当大臣さんもそうですし、それからその先々の人もそうでございます。名は体をあらわすと申しますね。例えば挙げさせていただいてまことに申しわけございませんが、町長の「茂」、立派に茂っておられる。もっと茂るということに対して神経を使ってもらいたいな、国の役人さんにもそういうネーミングにさせていただいたかったなというふうに私は思うんです。

「茂」でも、ここに庭師さんもおいでになりますが、蒸れると枯れる。だから剪定して風通しをよくして、いい町政を町長にお願いしたいなというふうなことも思っております。

いろいろお話をさせていただきましたが、言えることは、若い人たちに能登町に関心を持っていただいて、関心を持ってもらうということが一番の大切なことではなからうかなと思うところでございます。

どうか町長、このことも関心を持っていただき、できれば実行していただきたいなというふうに希望を申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

この後の2番目、創業支援事業についてのどのような支援体制があるかということに対しては、先ほど大変詳しく町長に説明をいただきました。また、おのおのの実績はどんなふうになっているのかというふうなこともお聞きできればと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

創業支援、継承支援についてであります。この制度は平成28年度に創業・継承支援事業補助金制度というのを創設させていただきました。新たに創業する事業者や町内で営まれている既存事業の継承や継承者の事業拡大に対しまして、商工会との共有認識や金融機関と連携いたしまして補助金を交付しまして、産業振興や雇用の促進、そして定住促進を図っているということであります。

これまでに町内在住者が3件、町外からのIターン者が4件、計7件の申請がありました。業種別では、宿泊業が1件、飲食業が5件、製造業が1件であります。

申請者には移住者も多く起業しており、移住定住の促進にもつながると思っておりますし、当町の広い範囲でそれぞれの地域から申請されておりますので、当町の産業発展と地域の活性化を望まれる方々がおいでることをご理解いただきたいというふうに思います。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

精力的に取り組んでおいでになるということを思いますが。また、商工業といたしましても、後継者対策というふうなことも大変心配されるところでありますが、この点についても商工会と連携されながら取り組んでいただきたいというふうなことを思います。

3番目の質問に対してでございますが、中小企業でも取り組める範囲を広げていただきたい。隅々まで光が届くようなきめ細かな対応を期待をしたいというふうに思っております。

また、観光船の問題でございますが、割愛をさせていただきたいというふうに思って、次の質問に参りたいと思います。

それでは次の質問は、宮崎海岸の海岸保全についてということでございますが、特に白丸地区、向出地区の海岸線を念頭にお話ししたいと思います。

この海岸線は、旧内浦町のときから先輩議員の方々がいろいろ心配をされて今日に至っておりますが、なかなか進捗しない状況であります。この質問は、質問の要旨にもお知らせしてあるところでございますが、昭和30年代の日本の海岸保全の初めてのころの対策工事ではないかなというふうに思われる大

変老朽化した護岸であります。至るところ劣化、沈下が激しく、先日の台風にも隣接する住宅を心配する状況であります。この対策が急務ではないかとの思いの中での質問であります。

また続けて、2番目の能登町の海岸線48キロの中でも対策のされていない最も古い設備だとも思っております。また、町が総合戦略に言われるところの3大政策の一つであります防災、津波対策には完全無防備な地域に見えて、早急に対策が必要ではないかとお話をさせていただいています。早期に実現できるよう配慮いただき、地域住民の生活安定、安寧につながればと思います。町長、答弁をよろしくお願いします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、市濱議員の質問に答弁させていただきますが、全国の堤防、護岸等のうち整備後50年以上経過する施設が2030年には約7割に達すると見込まれております。町が管理しております施設におきましても相当な年数を経過したものが多く、その対策が課題となっております。

市濱議員がおっしゃられたとおり、宮崎海岸の白丸地区におきましても昭和30年代に整備された施設が多く存在しております。町では日ごろから維持管理に努めておりますが、施設数が多く費用も膨大となるため対策がおくれているところもあるかと思えます。

また、このような課題が全国的にあることから、国のほうでは社会インフラの老朽化対策に重点的に取り組み、海岸保全施設における長寿命化計画の策定を推進しております。

そこで町としましては、農林水産省の農山漁村地域整備交付金事業を活用しまして長寿命化計画の策定を順次行っており、白丸地区におきましては来年度、策定予定となっております。策定後は、効率的な維持管理による施設の長寿命化によって津波や高潮等の災害から人命や資産を守る機能を確保するとともに、施設の生涯費用でありますライフサイクルコストの縮減が期待されます。

また、長寿命化計画に基づく老朽化対策工事は、施設の機能を原状に回復するものですが、白丸地区の一部におきましては、護岸の高さが不足したり、あるいは消波施設も設置されていないために高潮による越波や浸水が起りやすいことから、施設の新設、改良を行います高潮対策の事業化を長寿命化計画と並行して進めているところであります。

住民の方々の不安をできるだけ早く解消するためにも早期に事業化が図られ

るよう今後もしっかりと要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

大変元気の出る答弁をいただきました。今後しっかりと進めていただきたいなというふうに思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは次に、借り上げ住宅制度についてということで質問をさせていただきます。

実施以来、約2年が経過いたしました。判然としない点、また疑問点について質問をいたします。

昨年、29年の第1回定例会にも質問をいたしました。なかなか合点がかぬ点が多く、再度の質問であります。

まず町長は、この事業は創生総合戦略の一つだ。UIターン者の定住の促進を図る事業だと29年の質問のとき説明をいただきました。私の思ひは、移住定住というのは、この町に定着して結婚したり住民税や固定資産税を納める人を指すのではないかなというふうに思ひております。移住定住者の多くは田舎暮らしや農業を希望する人が多いのではないかなというふうに思ひております。アパートには違和感がないのかな。また、借り上げ住宅に入居する人というのは、町民税を納付しても逆に町が資金援助をしている状況になるのではないかなど。

どのような合理性があるのか、お聞きをしたいと思ひます。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、議員もご存じのとおり、全国的に人口減少、そして高齢化が進む中で、当町においてもさらに人口減少、少子化、高齢化、若者の流出が進行されると予想されます。そのため当町の人口現状と今後目指すべき方向性を示す能登町創生総合戦略を掲げまして、人口減少対策に係る戦略や施策を実施することで、将来にわたって一定規模の人口を維持し、地域力の向上を図り、そして当町を担う次世代の希望がかなうまちづくりを目指して、さまざまな戦略に取り組んでいるところでもあります。

戦略2では「人と人の交流を深め、賑わいを創出し、能登町で暮らす「ひと」の流れをつくる」としております。その中の能登町へのUIターンの促進では、平成27年発足しました定住促進協議会を中心に移住希望者の受け入れ体制を整えまして、移住に関する情報発信のほか、就業体験や空き家の発掘、また空き家を活用した住宅整備や借り上げ町営住宅供給など定住人口の増大に取り組んでいるところであります。

議員が言われますアパートには違和感がないのかというご質問におきましては、移住希望者というのは土地勘がないため、いきなり物件を購入するということが厳しく、最初はやはり移住体験の家や賃貸で短期間住める家など仮の住まいで生活して、土地勘や住環境の状況等を得てから住宅を購入あるいは新築して本住まいとするのが定住の流れとなることも考えられます。

また、どのような合理性があるかのご質問であります。人口減少対策や将来にわたっての当町を担う次世代への投資としての政策でありますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

町長のご説明では、当町へ移住してくるときのステップだというふうなことで捉えてほしいというふうな説明であったかなというふうに思います。ただ私が思うには、どうしても能登町に定住したい。そう思われる方は、農業に取り組んだり、そしてまた漁業をしっかりと学んで頑張ろうと思っておいでになる方々だと思うんです。そんな方々は郡部において一戸建てを求めて頑張ろうという人だと思います。

最近、私たちの近くへも引っ越しておいでになる事例も聞きます。そういう方々を大切にさせていただくということも政策の一つに加えていただくことが求められるのではないかなというふうに思います。

それでは次に、3月の定例会に議案質疑において希望収入、希望入居率が示されておりますが、まず現状について、今年度12月1日現在の3施設のそれぞれの入居者数、それから入居形態等をお知らせいただければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、借り上げ住宅における現在の入居率ということでご説明させていただきますが、平成30年12月1日現在の入居率では、個別に見ますと、宇出津にありますミライズ新町が12戸中11戸入居、そして小木のメゾネット高瀬が同じく12戸中11戸入居、松波のピーチハウスは12戸全てが満室ということであります。全体で見ますと、36戸中34戸入居しておりますので入居率としては94.4%となりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

大変入居率はいいように伺いますが、それでは、家主さんへ支払われる家賃は幾らか。そしてまた、入居者さんからいただいた家賃は幾らか。また、第5条の3、能登町に実家のあるUIターン者に該当する人はいるのか。そしてまた、第7条（2）ですが、16条の規定による敷金の納付額と納付状況はどのようになっているのか、示していただきたい。そしてまた、12条、家賃の減免者数、UIターン者、また5割の減免の対象者はどれだけおいでになるのか。また、3でいうところのその他町長が必要と認める者はいるのかということ。そしてまた、入居退出の事例はあるか。また、入居退出の理由は把握しているのかということをお答えをお願いしたいと思います。

議長（河田信彰）

建設課長 小畠忠浩君。

建設課長（小畠忠浩）

市濱議員のご質問についてご説明いたしたいと思います。

12月現在で家主さんへ支払われる賃借料は幾らかというような質問でしたが、1カ月で36戸分で211万2,000円でございます。入居者からいただいている家賃は、34戸で149万5,000円です。

UIターン者の該当がいるのかということですが、1戸、1名おります。あとはIターン者で33戸です。

敷金の納入額はどれだけかという質問がございました。378万6,000円で、納入状況は100%でございます。

また、家賃の減免者数は17戸で、町長が必要と認める者がいるのかとの質問ですが、特別な事例が生じておりませんので、おりません。

また、入退去の事例があるかとの質問ですが、6戸の実績がございます。
以上です。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

細かいところまでありがとうございました。

ところで、入居退室の事例はあるかというふうな質問の中に、理由は把握しているのかというふうなことをお尋ねしましたがけれども、わかりますか。

議長（河田信彰）

建設課長 小島忠浩君。

建設課長（小島忠浩）

申しわけございません。入退去の事例というか、どういう原因かということ
でございましたが、6件の実績がございまして、まちおこし協力隊や教員、U
Iターン者、ALTの方々が1年で交代したりしたことがございますので、そ
ういうことで入退去がございました。

以上です。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

入居退室者の事例を見ますと、ほとんど短期的に入居される方が多いのかな
というふうな印象でございますが、できたら移住定住促進住宅というふうな思
いで建てられたと思いますが、こういう事例ができるだけ少なくなって、そし
て能登町に定住されるような方々が、ちょっと3年間の間ぐらい、5年間の間
ぐらい住みたいなというふうな事例がふえることを期待したいなというふう
に思います。

そしてまた、数的には17戸に補助を出しているというふうなことを聞き
ますが、せっかくこういういいシステムでありますので、できたらそれが20
戸、二十二、三戸となっていくような方向になればというふうに思います。

それでは次に、公営住宅の本来の目的は低所得者が対象と思うが、この条例
には所得制限がない状況でございます。所得制限はなぜ設けないのかというこ

とと、また、公営住宅をモデルにしているが、これは町独自の単独住宅だというふうに町長はおっしゃっております。町長が決定する入居者に対する減免は、ほかの町営住宅入居者と公平、平等になるかということをお尋ねをしたいと思います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず公営住宅につきましては、公営住宅法に定められているとおり、住宅に困窮する低額所得者に対する住宅でありまして、その所得の制限が条例に定められております。

その一方、借り上げ住宅は、町の第二次総合計画に基づきまして、UIターン者の移住定住を促進するため政策的に導入された住宅であります。公営住宅法に定められた住宅ではありませんので、その性質上、所得制限の定めはないということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

また、借り上げ住宅の減免制度というのは、借上町営住宅条例第12条に定められており、UIターン者に対しまして5年間限定で半額の減免ができるというふうにされております。

その一方で、公営住宅法に定めます公営住宅におきましては、町営住宅条例第17条に定めがありまして、「入居者または同居者の収入が低額である場合、病気にかかったとき、災害により著しく損害を受けた場合に家賃の減免又は徴収の猶予をすることができる」というふうにされております。

借り上げ住宅と公営住宅では性質が違う、別であるということから、その2つの平等公平性を比べることはできませんが、おのおの住宅の入居者同士を比べた場合には、もちろん公平であり平等となっているので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（河田信彰）

7番 市濱等君。

7番（市濱等）

町長は、この制度は移住定住を促す制度だと当初から話されておりますが、今まで聞かせていただいたことについて、入居者の形態を見ますと、ほとんどが移住であって、定住される方は少ないなというふうに感じております。今後この借り上げ住宅ができるだけ町の負担を軽減し民業を圧迫しないよう配慮し

て、本来の目的を限りなく追求されて、定住者をふやすよう努力していただくことと、この住宅を活用して定住者が能登町にあふれることを希望して、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（河田信彰）

以上で、7番 市濱等君の一般質問を終わります。

次に、12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

どうもありがとうございます。

ただいまこの場所に立てということでは言われましたので。おかげさまで、この場所に帰ってこられたことに対しましては、皆様方の私に対しての理解と、それから今後4年間、能登町のために頑張ってもらってやってくれということを期待してこの場所かなと、私は自分なりにそう思って、今後4年間、身を挺しまして能登町の皆様のご要望に応えるために頑張りたいと思います。

平成30年、本当にことしは自然災害、多発してまいりました。また、私たち漁業者に対しましても安全操業もだんだん脅かされておるような災害並びに恐怖心をかき立てております。こういう年におかれまして、私は本日、執行部に対しても今後いろいろと、先ほど前議員が言われました国のほうにも施策がいろいろと法律もでき上がって、また町行政に対しても多大な執行部のお仕事が増えることだろうと思っております。

そういうことにしまして、私は許可を得ましたので、今回は皆さん、町民の方々の前へ3カ月、4カ月ぐらいかな、皆さんのご意見を聞いて回ったものから、その問題に応えるべく2点の質問に絞って行いたいと思います。答えによっては、また再質問並びに課長さんに対しましても説明並びに町長のお答えをいただきたいなと思っております。

それでは参ります。

1点目は、能登消防署の救急体制についてでございます。

過去5カ年の救急出動状況について報告していただきたいと思っております。

それから、高齢者や年々増加して救急要請が多々あると思っております。この問題についても説明していただきたいと同時に、救急救命士という職員はどれだけ皆さんこの消防署におられるのか、お答え願います。

それではもう1点、消防の救急体制についてお答え願いたいと思っております。

これは今、新しくなりまして上町1署、それから宇出津地区1署、それから柳田地区1署ということで3分室ができました。——内浦。ごめんごめ

ん。済みませんね。70歳の年を迎えますとこういうこともあるものですから、議長、お許し願います。ありがとうございます、皆さん。

1署2分署を維持していくための問題が、この前も有線放送の中でいろんなミスがあったと思うんですけれども、執行部のほうより私たちに対して陳謝がありました。私たちのみならず、やはり町民の方にもそれを説明するような体制で、今回この問題を課長が陳謝していただければ光栄やなと思っております。

この3点の質問を答えていただきます。よろしく願います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは私のほうからは、1署2分署体制のことについて答弁させていただきたいと思っております。

現在の1署2分署体制についてであります。人員の配置というのは、現在、能登消防本署に18名、宇出津分署に18名、内浦分署に10名の計46名体制となっております。

議員もご承知のとおり、消防署職員の採用、任用につきましては、奥能登広域圏事務組合の管轄となっております。救急・消防活動が安全かつ円滑に行えるように職員配置がなされているということでもあります。

しかしながら、多様化する住民ニーズへの対応、あるいは消防無線のデジタル化によります消防本部への出向業務、また議員がおっしゃるように高齢者が年々増加によります救急要請に応えるなど、今後は消防出動や救急出動の変化により人員体制の見直し等の必要性が生じた場合には、消防本部との十分協議を進めながら見直してまいりたいというふうに考えております。

議長（河田信彰）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

私から救急出動状況についてご説明する前に、先般、全員協議会で委員さん方にご説明、陳謝いたしました消防署の告知放送の誤りについて、改めて町民の方々におわび申し上げたいと思っております。申しわけありませんでした。

それでは、志幸議員の過去5年間の救急出動状況についてというご質問にお答えしたいと思います。

議員から質問のあったとおり、能登では1署2分署体制をとっております。

上町の能登消防署、そして宇出津分署、内浦分署、1署2分署に高規格救急車4台を配備しております。

救急出動には、急病や一般負傷、交通事故、転院搬送などさまざまな種類がございますが、過去5年間における救急出動総数を申し上げますと、平成25年は811件、平成26年は800件、平成27年は797件、平成28年は790件、平成29年は825件、そして平成30年、ことしでありますけれども11月までの累計で740件となっております。

5年間の推移を見ますと、毎年800件前後の出動件数がございます。1日平均では約2.2件の出動となっております。

そしてまた、1署2分署体制をとっておりますので、それぞれの所属別の出動件数を比較いたしますと、上町の能登消防署では5年間の平均で172件、宇出津分署が5年間の平均で403件、そして内浦分署が年平均で229件となっております。

それと議員質問のもう1点のご質問であります救急救命士の数、人数でありますけれども、救急出動があった場合におきましては、救急自動車1台当たりに救急隊員3名を乗せまして、うち1名は救命士が乗車する必要があるとございます。現在、能登消防署管内、1署2分署で消防職員、先ほど町長が申し上げたとおり46名の職員がおりますけれども、救命士は19名となっております。

救命士の確保という点では、現在のところ数字の上では足りているということではありますが、運用勤務形態でありますとか同時出動要請時などの対応がありますと不足することも考えられるところでもあります。また、職員の年齢構成を考慮しながら救命士有資格者と実運用人員に差が出ないように、今後も引き続き救命士を養成していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

町長並びに課長さんの説明、ありがとうございました。

私なぜこういう質問をしたかということで、町民の方もいろいろと防災、消防署というものに対しては、人間の命を守る並びに財産を守るというような部署だと私は思っております。そういうことで、町民の方もこのごろ、町長に以前にもこの質問をしたと思うので、自助、共助、公助ということで、皆さん、町民の方もお年寄りにもかかわらず町内の中でいろいろとこういうものを自分たちの中で論議しながら、こうやって協力しようやということでありますけれ

ども、にもかかわらず今総務課長が言われたとおり、ミスはあってはならないというような部署でございます。そういうことで、町長は言われましたけれども、そういう人間の配置について、もし万が一の場合は、高齢者も多くなってきております。見直してまいりたいということをおっしゃって、私は満足しております。今後必ずこれを見直していかなきゃならんような案件かなと思っております。

皆さん、やはり公務員をふやすな、ふやすなと町民の方は言われますけれども、この部署のみは公務員を減らすんじゃないでして、正直言ってふやすような方向に行くのが、皆さん上の方もご存じだと思いますけれども、そういう方向に行くのが私のお願いのこの質問でございます。これは具体的に町民の方も自助、共助、公助というものを十分にわかっておいでだと思いますけれども、この問題をひとつ町長の言葉を聞き、安心しまして、見直してまいりたいという言葉をお聞きして、私は次に移っていきなさいと思っております。

救急車の要請台数も年々ふえております。旧能都町、旧柳田村、旧内浦の救急車の出動回数も、やはり平均並みに人口割合で表示しております。そういうことで高齢者が多くなってきております。十分に考慮して、町長、またこの部署を十分に私たち町民のために活用できるようにしていただきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。

次の質問も同じような3カ月、4カ月、私、皆さんのところへ参りまして、思ったことを直接言いたいと思っております。

出前講座の活用についてでございます。

出前講座の開講実績について、課長さん並びにひとつお答え願いたいと思っております。

もう一つについては、行政のサービス内容を町民にPRする手法として有効な手段をかいとおられるのか。その制度の啓発方法についてお尋ねしたいと思っております。

出前講座について、詳細を町民の皆さんにわかっていただきたいと思っております。また答えによっては、いろいろと細かい問題、私の思いも述べさせていただきたいと思っております。

初めに総務課長から、ひとつお願いして、よろしく申し上げます。出前講座。

議長（河田信彰）

教育委員会事務局 兄後修一君。

事務局長教育長（兄後修一）

それでは、志幸議員のご質問にお答えしたいと思います。

出前講座の実績についてです。

平成29年度は、講座数が97講座、受講件数は127件で前年度より8件ふえております。受講者数は3,675、前年度より563人増となっております。平成30年度につきましては、まだ途中でありますが、講座数が100講座、受講件数は12月までに100件を超えております。前年度より件数が増加する見込みです。

開催件数の多い講座については、消防・防災関係が最も多く、町内会や防災組織からの依頼が主です。次いで、健康福祉関係や歴史・文化関係の講座の依頼も多く寄せられておるところが実績でございます。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは私のほうからは、この制度の啓発方法について答弁させていただきたいと思います。

毎年4月の町の広報紙の配布にあわせまして、講座一覧と申込書を全戸配布しております。また、役場窓口や公民館などの生涯学習施設での配布のほか、町のホームページにも掲載することで広く町民に周知を図っているところでもあります。

合併以来、継続して実施しているということもあり、町民の認知度も年々高くなってきておりました。今後も受講件数の増加が見込まれます。来年度につきましても、町民の皆様に広く周知しまして、受講の機会を多く得ることができるようしっかりと努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

課長の答弁、町長の答弁、どうもいろいろと、これは重要視されて、いい答えを聞いたなと思っておりますけれども、これについては私、課長さんも町長も、私思っておったとおりのお答えですけれども、ただ課長さん、100件、三千数百人、町民の方の5分の1弱の人が受講されておることでもありますけれども、私たち町民の方のところ、私4カ月間回ったときに感じました。災害とそれとということでもありますけれども、結構やはり町民の方が財政の問題とかいろんな問題を重要視して、私にどうなっているということ町民の方

が言われるわけでございます。私は、どう答弁するか、なかなか執行部の方々が言われるとおり、私、けなすことは余り好きなほうじゃないので、それを結局答弁するんですけれども、これから出前講座をこれだけの人があれるんですから、町民の方と私たち議会並びに執行部の方々と、より一層密接な関係を持っていく出前講座にしたらどうかと思っておるんです。

ただ、やはり災害の問題が一番多いみたいなものですから、そういう問題。これからどしどしと財政の問題もいろいろとやりながらやっていけば、町がより一層、高度成長の時代でございます。こういう豊かなまちづくりが一層できるんじゃないかなと私は思うんですけれども、町長、この出前講座について、時間帯に結構出前講座がありますけれども、この前、県へ行って、私、出前講座の件をちょこつと言ったら、志幸さん、あんたも県のほうへ要請するかということで、すごい積極的にやっておられます、県のほうも。だから町のほうもより一層分野を広くして、いろいろと町民の方と出前講座をしていけばいいんじゃないかなと思っております。

そうすると、私たち議員も、この質問場のここに立っての問題も、違う質問が出てくるんじゃないかなと思うんですよ。町民の方の意見もいろんな問題出てくると思うし、そういうことで、町民の方並びに執行部の方、それから議員の方と、より一体となってまちづくりをしていけるんじゃないかなと思うんですけれども、町長どうですか。ひとつお答え願います。やるかやるまいかということをおひとつ言えば、これで私、下がります。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど議員がおっしゃった能登町の財政なんかのお話でも、「ふところぐあいお見せします」という講座を設けまして、企画財政のほうで町の財政事情を説明する出前講座も用意してあります。100講座ということで多岐にわたっていると思いますので、いろんな方がいろんなことに興味を持っていただいて、そして呼んでいただければいいのかなというふうに思います。

ですから出前講座の中身をよく見て、おもしろい、おもしろくない場合もありますし、私の場合も「私のまちづくり」ということで出前講座に出させていただきます。人気がないもので年に3回ぐらいしか話しておりませんが、これからはもっとしっかりとやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

町長言われました町の出前講座の問題でございますけれども、「ふところぐあいお見せします」ということをもう少し、そのときには町長は仕事で忙しいときは、今回は副町長さんもおられますし、財政課長もおられますし、みんなそれだけ準備はできているということを町民に報告しまして、私はこの場をおりたいと思います。

議長、どうもどうもありがとうございました。皆さん、お互いに頑張ってください。失礼いたします。

議長（河田信彰）

以上で、12番 志幸松栄君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（河田信彰）

ここでしばらく休憩します。再開は午後2時10分からといたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（午後2時00分）

再 開

議長（河田信彰）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時10分再開）

次に、14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

まずは改選以来ということで、感謝と使命感を持ってここに立っております。早速入りたいと思います。

私は、持木町政ハード事業の最大のプロジェクトである能登町役場統合新庁舎建設と周辺環境整備を含めた全体構想を確認したいと思っているわけであります。

昨年、平成29年12月16日、起工式を行い、着工してからほぼ1年。来年の12月には完工、引き渡しの予定でありますので、ここまでもほぼ1年。ちょうど折り返し地点に立ったところだというふうに思っております。

この事業は、能登町民の皆さんにとっても最大の関心事であります。今いるこの能登町役場のパブリックスペースの玄関の中央にも「能登町役場新庁舎イメージパース 平成32年1月開庁予定」と大きく展示してあり、来庁者の皆さんも足をとめてパースや完成予想模型、これに見入られている様子をよく見かけます。

それでは、通告書に1から5までの小項目をナンバリングしております。これに従って順に質問いたしたいと思えます。

1番目、梶川左岸。県土木に問い合わせたら、左岸、右岸は上流から見て下流のほうを見たときに右側が右岸、左側が左岸というふうに言うそうなので、梶川左岸。通称千間の橋から上流に向かう都市計画道路は、私の記憶も曖昧ですが、随分前から都市計画法に基づき市街地開発事業予定地域として地区整備計画が県に提出されていたと認識いたしております。事業名や計画の文言は正確ではないかもしれませんが、おおむね間違っていないと思えます。途中、変更もあったかもしれませんが、この都市計画道路について進捗状況を説明をお願いいたします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、鍛冶谷議員の質問に答弁させていただきます。

梶川左岸の街路につきましては、都市計画道路駅山手線街路整備事業におきまして、整備完了しております都市計画道路新町通り線からコンセールのとへのアクセス道路として、安全で快適な歩行空間の確保、道路ネットワーク形成による回遊性の向上及び交通の円滑化を図るため、平成26年度に道路延長148メートル、幅員8メートルで事業認可を受け、事業着手しております。

ご質問の進捗状況につきましては、順次用地補償交渉を行っております、地権者9名のうち6名の契約が成立しております。残り3名のうち1名は承諾を得て工事の施工を行っておりますが、2名の地権者につきましては現在継続して交渉を行っている状況ということで報告させていただきたいと思えます。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

今ほどの説明では、平成26年度に長さ148メートル、幅員8メートルの

道路ということで申請したものだということですが、進捗を尋ねても今ほどあった9地権者のうち7件までは交渉が完了した。あと2件については、どうやら今ちょうど最終のところにかかっているようなので、微妙な問題ですので、ここをもっとしつこく聞きたいところではあったのですが今回は控えたいと思います。

それでは次の小項目の2点目、こどもみらいセンター側から梶川左岸に渡る橋は、調べてきましたが橋の幅はたった3メートルです。たびたび接触事故や自損事故が発生して、学童、老人などの通行が大変多く、危険な箇所であろうと思います。また、橋だけではなく、こどもみらいセンターの前の道路についても幅員を調べてきました。電柱等もあったりして、一番狭いところでは幅員が4.8メートルを切ります。たしかこの道路の計画では、M病院さんがセットバックしてつくったはずで、長期的にはいつか広げたいという希望があったはずだというふうに記憶しております。

この街路について、街路、橋、両方についての改修等の計画があるのかないのかをお答え願いたいと思います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、こどもみらいセンター側の街路や橋梁の計画につきましては、都市計画道路山分線の周辺の土地利用状況の変化によりまして線形の見直しが必要となったため、平成26年度から平成31年度実施計画の駅山手線街路整備事業の中での整備完了が見込めず、見送ることとしたしましたが、新たな街路整備として、都市計画道路の変更手続を進め実施していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

今のご答弁では、31年度までにその事業が終えることができないというふうに見込んだから、やめにしたというふうに私には聞こえたんですが。都市計画法では、変更があれば速やかに届け出をして県の審議会のほうに諮るというように、たしかあると思っておりますが、やはりこういう計画をつくる時には、しっかりとした審議を重ねて出すべきでありますし、何よりも都市計画税

を払っている人にとって計画はただの計画ではないはずで、そういう意味で、どうも事業が執行し切れないだろうからやめるというのは、ほかに次の事業というのも何となくわからないでもないんですが、やはりあの道路をそのまま放置することはできません。必ずどこかで改修の計画をまた組んでくださるようお願いしたいと思うが、それについてどうお考えでしょうか。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほども申しましたが、新たな街路整備として都市計画道路の変更手続も進めまして実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

今ほどの町長の答弁では、今の道路を改修することよりも、新たなところはどうも力が入っていたもので、そんなふうを受けとめてもいいのかな。それとも新たな計画をつくるという意味でよろしいですか。——うなずきの答えがありましたから、それでよしとしましょう。

それでは次の点に移りたいと思います。

平成29年2月10日時点での新統合庁舎の事業費は35億1,000万と提示されておりました。平成29年11月会議を経て、12月定例会議までには2度の増額があつて1億3,500万が増となつて事業費も変わつてまいりました。私にでもわかる変更点として、商工会が公用車駐車場の予定の敷地に建設され、また測量会社が引き家工法で、ちょうど私の家の後ろ近くまで13台分の来客用駐車場を占拠する形で移動し、設置されております。そして、当初計画では全く姿も見えなかつた駐車場が対岸に第2駐車場として59台分、数えてまいりましたが59台分、新設、整備されました。

こうやって見てくると、どうも予算であれ配置計画であれ、どんどん変わっていくように見えておるんですが、現時点で公用車の駐車場、来客、来庁者の駐車場、それから前回たしかコンセルのときに失敗したはずですがタクシーの乗降場、そして職員駐車場について、それぞれ何台分どのように配置を計画されているのか、説明を願いたいと思います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、鍛冶谷議員の質問に答弁させていただきますが、新庁舎の来庁者駐車場と公用車や職員駐車場の配置と整備計画ということではありますが、来庁者の駐車場につきましては、平成27年度作成いたしました能登町新庁舎基本構想において算出した想定台数を確保するように現在整備を進めております。また整備を進めていく上で、議員のおっしゃるとおり能登町商工会等の移転などで、梅ノ木川向かいこどもみらいセンター前に第2駐車場を整備するなど、基本構想時と変更となったところではありますが、来庁者が利用しやすいよう新庁舎周辺に想定された必要台数を確保するよう整備していますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、公用車駐車場につきましては、確保した駐車場敷地内に必要台数分を設けるつもりでありますし、職員の駐車場につきましては、昨年度完成しました広域消防宇出津分署の敷地内に設ける予定でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

順番にちょっとだけ。本当は図示してもらって図面であらわすと一番わかりやすいんですが、まずは消防署のほうに今何台あるか。これも私ちょっと調べてきました。明らかに職員の駐車場に充てられるであろうというスペースが152台。そして庁舎側にある駐車場、これは表のほうは明らかに、ふいの来客、それからふいの用事があったときに使えるようにということであろうと思います。2台の身障の駐車場も含めてあるんですが、これと、その庁舎の裏側にある駐車場と合わせて54台。両方合わせますと206台ということで、恐らく職員の駐車場として使うならば十分な量であろうと思っております。

これに関しても、私はちょっとだけ嫌みを言っておきます。かつてこの消防署の埋立工事が図面であらわされたときに、私は当時の総務課長に、何でこんな広いスペースが必要なんですかというふうに全員協議会で尋ねました。そのときの答えが、訓練場として使いますというから、私は、いや訓練場は上町の庁舎のほうにあるんじゃないですか。そんな隠さないで言いなさいよと。コン

セール近くに駐車場を持ってきたときに、職員の駐車場にしたいんでしょう。そうじゃないんですか。そういうところをちゃんと話し合いましょうよというふうに言いましたが、そのときの総務課長は黙って下を向いたままでした。

私は、こういうことについても、もっとしっかり話し合っ、例えばそこへ行くまでの通路も能登線の線路跡地を使うと思います。ここが果たして車が通れるようになるのか、通路だけなのか。そんなこともやっぱり本当は話し合いを早くにしてもらえば、私たちも協力のしようがあると思います。そんなふうに私は考えています。

それから、駐車場に関しては、基本設計というやつ、何度も、副町長おわかりでしょうけれども、これが28年11月の基本設計でこんなふうに出てきていますよね。配られました。私も持っています。それから、これは最後になるんですかね。このシートは、これにも配置図が出てたり、工程図も変わってきておりますけれども、幾つかありますね。もう本当にたくさんの資料があるんですが、そのたびに駐車場の数を一生懸命数えたり、表示を見るとちよつと違っているんです。若干。若干でもないかな。

その変更に関しては、ある程度はしようがないというふうに私も受けとめますが、現在の駐車の台数についても細かなことまで実は大丈夫です。聞きません。ただ、私は駐車場、駐車場というふうに大騒ぎされるけれども、いやさか広場の前の駐車場で満杯になった日は年間に数日もありません。そういう意味では、大変駐車場にお金もかかっているし、こんなのでいいんだろうか。もっとももっとみんなで協力することはないんだろうかというふうには思っております。

この駐車場に関しては、また次の2番目の質問にも少し出てきますから、おきましょう。

それから、9月議会で出た話で、この続きをもう一度させてもらって申しわけないですが、現在バスが運行している城都橋というんですが、昭和35年にかけてられたものです。そこからちょうど次の橋をかけたいという9月の定例会議で実施設計費1,200万が出たときに調べたときは、私、35メートルというふうに言いましたが、再度調べ直したら38メートルでしたが、たった38メートル下流に設計費で1,200万、工事費で七、八千万とおっしゃいましたが、いろいろ調べたら1億は優に超える工事費がかかるようなんですが。そんな橋がかかることになっております。

たまたま議員の皆さんも一般会計の補正予算と一緒に可決、否決を問うたために、1点についてはそれ以上しつこく言わなかったものですから、私一人の反対で12対1で可決されたわけですから、これは可決の議案として通っていきます。

この議案に対して私が質疑した際、答弁として、歩道専用の橋を検討したが、車が通る橋と比較してさほど事業費に差がないと総務課の説明がありました。これは私は信じられません。

ご存じだと思いますが、千間の橋のすぐ上流に木製の歩道だけの橋があります。あの橋のような形は想定できたのか。また、あのような話も検討したのか。金沢でも浅野川の中に、たしか梅の橋というふうに言ったと思うんですが、非常に風情のある木の橋があります。

私は、59台の駐車場から本庁舎に向かうには歩道橋で十分じゃないかな。そして、もしも歩道橋も難しいとなったら、二級河川、あそこはまだ梅の木川、あれより下流からは梶川ですが、河川にはほぼほぼ河川の管理道というのがあります。その管理道が今もしっかりあります。あそこの護岸を直して歩道をしっかり確保するのも方法じゃないかなというふうに思っておりますが、木製の歩道橋もしくは河川管理道の検討というのは今からではできないことなのかどうかを一応尋ねたいと思います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、鍛冶谷議員の質問に答弁させていただきますが、まず、9月議会において可決いただいた橋梁の進捗状況であります。この橋梁は、コンセールのと前の町道と宇出津総合病院横の町道とを結び、二級河川梅の木川をまたぐ橋梁であることから、二級河川管理者であります石川県との占用協議が必要であります。現在、石川県河川課と協議を進めており、断面や構造などの検討中であります。年度内に設計を完了しまして、工事発注につきましては来年度予算に計上し、早期着工を図りまして、新庁舎開庁に合わせて完成できるよう作業中であります。

なお、第2駐車場利用者の利便性を考え、橋梁設置の検討に入った際には、歩道橋がいいか、あるいは車両通行可能な橋がいいか、当然検討させていただきました。第2駐車場利用者が庁舎へ行き来することだけを考えますと歩道橋だけでも対応可能かとも思いますが、庁舎の利用者は、まず庁舎周辺の駐車場の空きぐあいを確認し、そして満車のときには第2駐車場に向かうケースが多いと思われれます。庁舎周辺から第2駐車場へ誘導する際、車両通行可能な橋があると誘導もしやすく、そして庁舎利用者も便利であると考えております。そのため今回は車が通行できる橋梁にしたということでもあります。

物理的には、木製、あるいは利用することを検討というか変更できないこと

はないですけれども、議決もいただいておりますので、議員の皆様の意見も尊重しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

答弁で、いわゆる本庁舎に向かうときの回遊を考えたということもわかりました。

ただ、もう一度言います。病院横から県道を渡って今のところの道路に入るには、ここの道路も今現在は4.8メートルしか幅員ありません。そして、ちょうど入り口が大変狭くなっております。その入り口のところと元のNTTのところの信号機との間には、35メートルか40メートルしかないはずです。そこには交差点としてやるには大変、もちろんシグナルはつきません。つけることはできません。大変面倒である。

もう一つ、病院側から入ったときには、ちょうど道路幅分の七、八メートルのずれがあつて、真つすぐ入るのではなくて、一旦入って少し左へぶれて入るというような形になります。ここら辺の解消もちゃんとしないとできないということも申し上げておきたい。

もう1点。河川を渡って庁舎側に入ったときに、ここにも道路が非常に複雑に回流します。ここでも交通混雑を逆に招くやもしれぬというおそれを私は感じております。

そういうこともしっかり考えて取り組んでもらうことを切にお願いだけしておきます。

それでは次、5点目ちょっと見ておったんですが、5点目、私はその他と書いて、ずるいやり方をしました。これは、いわゆる事業費の変更が大分あったかというようなことを聞いたかったんですが、これは私、何度も自分で調べて、事業費がどんなにふえていっているかは確認しておりますので、また次の機会にこれについては聞きたいと思っております。

それでは、質問の第2点のほうの現庁舎の問題について移りたいと思います。

現在の役場、能都庁舎の跡地利用についてお尋ねいたします。この件に関しては、新庁舎の建設と同様、もしくはそれ以上に町民の皆さんの関心の高い問題であると捉えて質問するものです。

この件に関しては、この1年間で、2月、7月、9月と基本的な対応がされました。具体的にはいろいろあったんですが、順を追って振り返りますと、2月には、なぜか宇出津地区の人に限って1,689、全世帯に、どのような方法

で、望ましい方向性についてというアンケートの調査が実施されました。373の回答を得たというふうになっておりますが、白紙回答、無回答も含まれていますので現実には21%の359というふうに私は理解しています。次に、7月に金沢大学、武田公子教授を中心に町議や各種団体の代表などで構成された12人で、役場跡地利活用検討委員会が組織されました。9月には、9月1日から18日を募集期間として、利活用のアイデアについてメールでも受けやすよというような形でやられました。

そこで、利活用検討委員会では、これまでどのくらいの会議を開き、現時点ではどこまで進んで、どんなふうになって、基本的にはどういうふうにされるのか。まとめて答えてもらえればありがたいと思います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、新庁舎が整備されるに当たりまして、議員もおっしゃったように重要な課題として残るのが現在の能登町役場及び社会福祉会館の跡地利用であります。その課題についてさまざまな分野の方の意見を頂戴し有効な利活用を図るために、ことしの7月に役場跡地利活用検討委員会を立ち上げました。委員構成は、議員おっしゃったように学識経験者や各種団体関係者だけではなく町議会議員にもお願いし、金大教授の武田先生を委員長として総勢12名の委員会であります。

第1回目の委員会はことしの7月31日開催され、委員長の選出や今後の委員会のスケジュールの話だけではなく、昨年度、地元宇出津地区住民を対象としたアンケート結果を説明し議論をいたしました。その中で、委員の方々から広く町民から意見を聞けばどうかとか、今後の能登町を担う若者の意見を聞けばどうかとか意見がありました。全町民の意見を求めたり、県立能登高校にお願いし、生徒会の協力のもと能登高校生の提案という形でご協力もいただきました。

そして第2回目の委員会は、ことしの11月2日に開催され、会議冒頭に能登高校生徒会によります「役場跡地利活用～高校生が考える自由な発想～」と題しましてプレゼンテーションしていただきました。高校生の発想は我々の年代では思いつかないようなものもあり、大変参考になったというふうに聞いております。その他、町民全体を対象にした意見応募の結果も報告し、議論を行いました。

広く意見を求めたこともあり、既存の建物を利用した利活用案や建物を取り

壊し整備する案などいろいろな案が集まったため、この委員会では整備の入り口であります既存の庁舎をどうするかといった課題を中心に話し合われまして、耐震基準も満たさず老朽化も進んでいることから、既存庁舎につきましては取り壊し、その後の利活用を考えていくということで意見統一なされたということでもあります。

当初の計画では、今年度中に基本構想をまとめ答申をいただければと考えておりましたが、先ほども申しましたように多種多様な意見が集まっており、検討委員会の中でも最終的な意見としてまとめるのは難しい作業だと聞いておりますので、稚拙な結論を出さずに議論を重ねることになっても、ある意味仕方のない部分もあると認識しております。そして、集まった意見に全て応えるというのはなかなか難しいと思いますが、委員会で整備方針案がまとまり報告された際には、町も期待に応えられるよう努力してまいりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

そうしますと、今のご答弁だと、委員会の一応の結論まではいかないかもしれませんが、方向性としては取り壊すという案が進んだというふうに解釈してよろしいですか。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

委員会の中では、その方向で意見が統一されたということでもあります。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

幸い、まだ委員会の中での話ということで、もう一度いろんな意味で、いろんな角度から検討してほしいなと思います。今現在のこの役場は、この町の顔であります。そして、「灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」のふるさと博のスタートを切る顔でもあります。また、目の前の広場は、私どもの広場

ではなく、県が持っているいやさか広場で、県は、このいやさか広場をできるだけうまく活用してほしいというような考えもあります。

それから私は、まだアンケートまで行ってないんですが、この近くの町名でいうと中島町、浜小路、この近辺の方に聞きましたら、「建物ないがになったら、おらとこひどい風になるやろうね。大変やね」というふうにもおっしゃって、ここら辺にも何かやるときにはしっかり話し合いをしなければいけないだろうなというふうに思います。

そして、もしも取り壊しになったらどんなに金がかかるんだろうな。それから、きょうどなたかの質問の中にも26棟の使わないところがまだある。これに関しても、これから先撤去していかなければいけない。撤去費用も随分かかってくるんだろうな。いろんなことを考えたときに、この問題に関しては、もっともっと衆知を集めて話をしてほしいなというふうに思っております。

総務課長、ずっとのぞき込んでいたけれども、何かご意見あったらまた教えてください。本当にこの問題に関しては、しっかり議論をしながら、議論を重ねながら、民の声、町民の声も聞いて進めていってほしいというふうに思います。

それでは、これ以上質問を重ねていっても鍛冶谷はまたくどいなと言われそうですから、まとめに入りたいと思います。

平成30年、あと残すところ2週間余りですか。私は、今議会の質問をつくる際にも、それから、きょう一日の皆さんの質問と答弁に対しても、聞いていて、決定的に私は随分大きな間違いをしたなということを感じております。それは私自身が議長を経験したときに、もっと審議する場、懇話会、懇談会をふやすような方向をどうしてとらなかつたのだろう。執行部は、今私が見ているところでは、能動的にみんなの意見を聞くための会を持つようには私は思えません。金太郎あめみたいな人たちが集まって審議会を開くことはたびたびあります。でも本当に町民の声を吸い上げているかといったときに、なかなかないと思います。これは、でも一部執行部だけの責任ではないと思います。私たち議員も襟を正してみんなの意見を聞くような機会を持つようにせねばならないと思っておりますので、この先、私は河田議長にもまた具申したいというふうに思っております。

さて、あと5分になりました。明くる年が明くる年以上の2020年の1月に新庁舎が開庁したときに、町民の皆さんがいいものできたね、よかったねと笑顔で迎えられる日が来るように、明くる1年は一生懸命努力する1年であろうと思っております。互いに意見を出し合い、豊かな笑顔で会える日を心待ちにして、この1年の最後を送りたいと思います。

終わります。

議長（河田信彰）

以上で、14番 鍛冶谷眞一君の一般質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、あす12月12日を休会としたいと思えます。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（河田信彰）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

あす12月12日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、あす12月12日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月14日午後2時から会議を開きます。

散 会

議長（河田信彰）

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散 会（午後2時48分）

開 会（午後 2 時 0 0 分）

開 議

議長（河田信彰）

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（河田信彰）

日程第1、議案第86号「平成30年度能登町一般会計補正予算（第4号）」から、日程第13、議案第98号「公の施設の指定管理者の指定について」までの13件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件のうち、只今、議題となっております案件について、各常任委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（河田信彰）

総務産業建設常任委員会

委員長 國盛 孝昭 君

総務産業建設常任委員長（國盛孝昭）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第86号 平成30年度能登町一般会計補正予算（第4号）歳入及び所管歳出

議案第90号 議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第91号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

について

議案第 9 2 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9 3 号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9 4 号 能登町分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 9 5 号 能登町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9 6 号 能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について

議案第 9 7 号 能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について

議案第 9 8 号 公の施設の指定管理者の指定について

以上 10 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（河田信彰）

次に教育厚生常任委員会
委員長 田端 雄市 君

教育厚生常任委員長（田端雄市）

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第 8 6 号 平成 3 0 年度能登町一般会計補正予算（第 4 号）所管歳出

議案第 8 7 号 平成 3 0 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 8 号 平成 3 0 年度 能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 8 9 号 平成 3 0 年度 能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

以上 4 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（河田信彰）

以上をもって、只今、議題となっております付託議案の各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（河田信彰）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（河田信彰）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長（河田信彰）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（河田信彰）

これから、採決を行います。
お諮りします。

議案第86号、「平成30年度能登町一般会計補正予算（第4号）」

議案第87号、「平成30年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第 88 号、「平成 30 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」

議案第 89 号、「平成 30 年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」

以上 4 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河田信彰）

有り難うございました。

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第 86 号から、議案第 89 号までの以上 4 件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第 90 号、「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 91 号、「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 92 号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 93 号、「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 94 号、「能登町分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例について」

議案第 95 号、「能登町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 96 号、「能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について」

議案第 97 号、「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第 98 号、「公の施設の指定管理者の指定について」

以上 9 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (河田信彰)

有り難うございました。
起立全員であります。
ご着席ください。
したがって、議案第90号から、議案第98号までの以上9件は、委員長報告のとおり可決されました。

休 憩

議長 (河田信彰)

ここで、暫時休憩します。
自席にて待機願います。(午後2時10分)

再 開

議長 (河田信彰)

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後2時12分再開)
お諮りします。
本日、発委第3号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」、の1件が追加提出されました。
これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して、直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。
よって、1件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

議案上程

追加日程第1、発委第3号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会

委員長 向峠 茂人 君

議会運営委員長（向峠茂人）

能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。改正理由は、平成30年第2回能登町議会3月定例会議において「議案第22号能登町組織条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決しており、そのうちの第1条の平成30年4月1日施行に係る部分については、すでに「常任委員会の所管の一部を改正」しております。

今回の「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例」については、3月定例会議で可決した「議案第22号能登町組織条例の一部を改正する条例」の中で、附則第2条の規定の平成31年4月1日施行及び附則第3条の規定の平成32年1月1日施行に係る部分によるものであります。

議会運営委員会で審査いたしました内容はお手元に配付の改正案のとおり、能登町議会委員会条例第2条に規定されている「常任委員会の所管の一部を改正」するものでございます。

宜しくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（河田信彰）

これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（河田信彰）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長（河田信彰）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（河田信彰）

これから、発委第3号、「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。
よって、発委第3号は、原案のとおり可決されました。

休会決議について

議長（河田信彰）

日程第14、「休会決議」を議題とします。
お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、平成30年第2回能登町議会12月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木 一茂 君

町長（持木一茂）

平成30年第2回能登町議会12月定例会議を閉会されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

去る6日から開会されました今定例会議では、平成30年度 一般会計補正予算（第4号）をはじめ、条例の一部改正、公の施設の管理者の指定など、多数の重要案件につきまして、慎重なる御審議をいただき、いずれも原案どおり可決をいただきまして、ありがとうございました。

また、一般質問におきましては、町政の各分野につきまして、多数のご質問をいただきましたが、いずれも厳正に受けとめ、現状並びに課題の所存を十分に認識し、町政発展のため、努めてまいり所存でございます。

さて、今年も残すところあと半月あまりとなりました。平成30年を振り返ってみますと、今年の漢字一文字、災(わざわい)に象徴されるように、異常気象による自然災害が頻発した記録的な災害の年だったように思います。

1月から2月にかけて北陸地方を襲った記録的な大雪により、福井県では、一時、車約1,400台が国道8号線に立ち往生するなど、各地で交通機関が麻痺いたしました。当町でも、水道管の凍結や破裂により、管内の広い範囲で断水や水が出にくい事態が発生いたしました。断水被害に対し、姉妹都市である宮崎県小林市及び災害協定を締結している北陸コカ・コーラボトリング株式会社

社様より飲料水の提供を受けました。

また、4月には島根県西部地震、6月には大阪北部地震、9月には北海道胆振東部地震が発生し、被災地では今なお復旧・復興に向けて頑張っておられます。改めまして、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、8月には記録的な猛暑日が続き、全国では熱中症で搬送された方が、一週間で2万2千人を超え、計測史上最多となりました。

9月には、非常に強い勢力の台風が日本列島に幾度となく接近・上陸し、全国各地で、豪雨と暴風による被害が発生しております。

当町でも、早い段階で災害対策本部を設置し、避難所の開設や避難勧告等を発令するなど、その対応に努めたところであります。

このように、自然災害はいつどこで発生するか、予測することは困難であり、時として想像を超える力で襲ってきます。

常日頃から災害への備えを怠らないよう、町民一人ひとりが防災への意識と行動を持ち、災害のないまちづくりに向けて、町としても、災害に速やかに対応する体制の強化を進めてまいります。

さらには、今年もまた、日本海の大和堆（やまとたい）で、北朝鮮籍とみられる漁船による違法操業が相次いでおり、当町のイカ釣り船団などに大きな被害が及んでいます。これも一つの人的災害だと私は考えます。一日も早く、安心して漁業者が操業できますよう、引き続き関係機関と連携し、取締りの強化や排除に向けて国や県に働きかけていきたいと思っております。

一方、町の出来事に目を向けてみますと、1月には、町民の生命と財産を守るため、最新設備を備えた消防署宇出津分署が、宇出津梅ノ木地内に移転し完成いたしました。

3月には、2017INAS陸上競技世界選手権大会4×100メートルリレー団体第2位の川上春菜さんをはじめ、全国大会などで活躍を見せた選手の功績をたたえ町スポーツ表彰式を開催しました。

5月には、第32回猿鬼歩こう走ろう健康大会が開催され、県内外から1,300人を超える参加がありました。開会式を前に、能登高生による書道パフォーマンスが披露され、躍動感ある筆使いと息の合った動きで会場を盛り上げていました。

6月には、新しく町立小間生公民館が完成。公民館には久田和紙の工房が併設されており、住民が集まる地域コミュニティの場とともに、文化・伝統の継承、体験の場として活用されています。

7月には、小木小学校で里海科研究発表会・能登の海洋教育シンポジウムを開

催。千葉県の小学生とのテレビ電話通信による交流授業や、地域が育む海洋教育について熱い議論が交わされました。

8月には、柳田地区で情報通信ネットワーク工事に着手。より町民の方が利用しやすくなるよう、インターネットや有線放送環境の充実を図ってまいります。9月には、能登町総合防災訓練を松波小学校をメイン会場に実施。訓練を通して、災害時における初動体制など、有事の際の備えを確認することができました。

10月21日には、新能登町になり4回目の議会議員選挙が執行され、11月より新しい議会組織が誕生しました。

また、真脇・小木の両地区を結ぶ主要地方道能都内浦線の真脇トンネルが開通し、地域の安全・安心が確保されるとともに、利便性が向上されました。

この他、能登町第二次総合計画に基づき、行財政改革や創生総合戦略を推進し、当町の成長期・成熟期となるよう、様々な取り組みを行ってまいりました。

中でも、昨年着工した新庁舎の建設の他、総合支所、海洋教育研究センター、能登九十九湾観光交流センターの整備着手など、平成30年は能登町にとって非常に重要な節目の年であったと感じております。

町といたしましては、今後とも町勢発展のため、挑戦するところは果敢に攻め、改めるところは真摯に反省するなど、町の成長期・成熟期を町民の皆様とともに築いて参りたいと考えております。

最後に、来年1月5日（土）町消防団出初式が能都体育館で執り行われます。式典の後には、消防団員合同演技の一斉放水もあり、冬の里海に水のアーチが幾重にも架かる様子を、多くの方に見物にきていただきたいと思っております。

また、13日（日）には内浦第2体育館において、成人式を挙行いたします。将来の能登町を担う新成人の門出となる場でございますので、議員の皆様のご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

皆様におかれましては、これから年末年始に向かう折、寒さもいつそう増してまいりますので、健康には十分に留意され、益々ご活躍をいただきますとともに、良い年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

今年1年間ありがとうございました。

議長（河田信彰）

私の方からも、一言ご挨拶申し上げます。

今年も残すところ二週間余りとなりました。議員各位、町民の皆様におかれましては、日に日に、寒い日が増してきますが、お体をご自愛いただき、晴れやかな新春をお迎えくださるようご祈念しまして、ご挨拶いたします。

以上で、本日は散会いたします。
皆さんご苦労さまでした。

散会（午後２時３０分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成３０年１２月１４日

会議録署名議員 河 田 信 彰

会議録署名議員 馬 場 等

会議録署名議員 田 端 雄 市